

令和3年度

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

はじめに

この冊子は、令和3年度に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もございますので、御了承ください。

また、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がございますので、御留意ください。

令和3年度 市への意見・要望

総数305通（回答数220通・回答不要85通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

| | |
|------------------------|-------|
| 災害対策・防犯・市民生活…………… | 6項目 |
| 健康・福祉…………… | 73項目 |
| 教育・文化…………… | 51項目 |
| 環境・コミュニティ…………… | 58項目 |
| 都市基盤・産業振興…………… | 100項目 |
| 基本構想を実現するために（その他）…………… | 44項目 |

合計 332項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署ごと集計（総数305通の内訳）

| | | | |
|-----------------|----|----------------|-----|
| 政策企画課 | 3 | 保育課 | 25 |
| オリンピック・パラリンピック室 | 5 | 健康づくり課 | 18 |
| 秘書課 | 1 | 新型コロナワクチン接種推進室 | 27 |
| シティ・プロモーション課 | 7 | 保険年金課 | 1 |
| 市政情報課 | 2 | まちづくり推進課 | 63 |
| 危機管理室 | 7 | 開発建築課 | 1 |
| 財産管理課 | 7 | みどり公園課 | 20 |
| 職員課 | 1 | 道路整備課 | 53 |
| 地域づくり支援課 | 6 | 上下水道総務課 | 1 |
| 産業振興課 | 10 | 下水道施設課 | 2 |
| 環境推進課 | 14 | 議会総務課 | 10 |
| 資源リサイクル課 | 3 | 教育総務課 | 4 |
| 総合窓口課 | 1 | 教育管理課 | 7 |
| 朝霞台出張所 | 1 | 教育指導課 | 33 |
| 生活援護課 | 1 | 学校給食課 | 2 |
| 障害福祉課 | 1 | 生涯学習・スポーツ課 | 10 |
| 長寿はつらつ課 | 5 | 中央公民館 | 2 |
| 子ども未来課 | 3 | 図書館 | 4 |
| 保育課 | 25 | 合計 | 361 |

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

.....目 次.....

| | | |
|--------------------------------|---------|-------|
| ○ 災害対策・防犯・市民生活 | P | 1 |
| (防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望) | | |
| ○ 健康・福祉 | P | 2~10 |
| (高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望) | | |
| ○ 教育・文化 | P | 11~14 |
| (学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望) | | |
| ○ 環境・コミュニティ | P | 15~17 |
| (騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望) | | |
| ○ 都市基盤・産業振興 | P | 18~32 |
| (交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望) | | |
| ○ 基本構想を推進するために(その他) | P | 33~35 |

※意見・要望の担当課が複数となる場合、それぞれの分野に掲載しています。（「再掲」と表示）

災害対策・防犯・市民生活

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|------------------------|
| <p>市役所からの案内放送が各所に設置してあるスピーカーから流れてくるが、私の住んでいるマンションの部屋においては微かに聴こえてくるだけで内容まで聞き取れないので、スピーカーの設置を検討してほしい。</p> | <p>防災行政無線につきましては、現在、市内に101基の子局を設置していて、当該マンションの周辺は3基の子局が音達範囲内となっていますので、新たな子局の設置は難しい状況です。 なお、防災行政無線の放送内容につきましては、市ホームページやメール配信サービス、Twitter、Facebook、LINEに加え、フリーダイヤルで放送を確認できる音声確認ダイヤルにおいて情報の周知を図っていますので、ご活用をお願いします。</p> | <p>危機管理室</p> |
| <p>街灯が無く、防犯対策と事故が心配な道があります。街灯を設置してほしいです。</p> | <p>防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をしていただいていますので、当該地区の自治会・町内会にご相談をお願いします。 道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき交差点部など車両等の交通に支障がある場所に設置していていますので、ご指摘いただいた場所につきましては、今後、上記の基準に則り設置の検討をしてまいります。</p> | <p>危機管理室 道路整備課</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|--------|
| <p>他の自治体において、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生した世帯に対して、希望する育児用品や子育て支援サービス等（新生児1人当たり10万円相当）を提供する、というニュースを見た。朝霞市では、令和2年12月までに出生した人だけが10万円をもらったので、すごく不公平である。他の自治体は、新型コロナウイルスの長期化を見込んで令和5年まで期間を設けているので、朝霞市でも同様に給付してほしい。</p> | <p>市では、新型コロナウイルス感染症への対策に関して、子育て家庭への支援、中小事業者への支援、福祉関連施設への支援などについて、限られた財源の中で、必要に応じて実施しているところです。特別出産給付金の支給対象について、給付の期限を限定することにより不公平感をお持ちのことと存じますが、給付を行うに当たり基準となる日を定める必要がありますのでご理解ください。</p> | 健康づくり課 |
| <p>緊急事態宣言中は、市の公共施設の夜間貸出しが中止となったが、午後8時まで利用できるようにしてほしい。まん延防止措置の期間もまた同じ対応なのだろうか。近隣の自治体では午後8時まで利用可能なところもあったので、検討してほしい。</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中につきましては、不要不急の外出、特に午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛が要請されたことにより、公共施設等の貸館に当たっては、午後8時で区切ることなく、夜間区分全体の貸出しを中止し、感染防止対策に取り組んでまいりました。この度のまん延防止等重点措置に基づく協力要請につきましては、本市は措置区域以外となっており、現在のところ、市内公共施設は、夜間の貸出しを含み通常通りの開館となっています。</p> | 健康づくり課 |
| <p>「親権者の責任」、「虐待の定義」、「子どもの人権」の3点を夫婦で学べる父子手帳を発行してほしい。他にも、プレパパ向けセミナーの開催の検討、また、乳幼児の定期健診に父親も参加できるように時間帯を工夫することやこのことに係るルールや制度を作してほしい。</p> | <p>本市では父子手帳の作成及び交付は行っておりませんが、母子手帳には児童憲章や子どもの権利条約を掲載し、育児に関する保護者の心得や父親の役割といった内容も記載したものを配布しています。また、母子手帳とともに「あさか子育てガイドブック」等、虐待に関することや夫婦での子育てに関する内容等を盛り込んだものを配布しています。子育て世代包括支援センターや保健センターでは、随時、電話や面談、訪問での育児等に関する相談や虐待予防の取組等も行っているところです。</p> | 健康づくり課 |
| <p>市のメール配信サービスを利用している中で、障害者の方が作った物や野菜などの販売をするのでお越しく下さい、という内容のメールを受信するが、緊急事態宣言解除後に更に新型コロナウイルスが拡大し、まん延防止措置が発令され、緊急事態宣言が出るかもしれない中で、なぜ人を集めるような行事をするのか。朝霞市でも若者の感染が多くなり、行動の規制もできてないのに、このように人が集まるような行事はやめるべきである。</p> | <p>野菜などの販売につきましては、生活に欠かせない食料品ということで開催し、マスク着用、消毒液の設置など感染対策を講じて実施しました。また、障害福祉施設の作品展販売会につきましては、障害のある方の理解を促進するため、感染防止対策を徹底して行いました。今後の感染の拡大状況によって、緊急事態宣言等、新たな内容が発令がされる場合には、行事などの開催の有無を含め、新型コロナウイルス対策本部にて検討していきます。</p> | 健康づくり課 |
| <p>わくわくどーむに関して、東京都に対して緊急事態宣言が出されていることを踏まえ、住所確認などをして東京都から来る人を利用させないでほしい。</p> | <p>入場制限については、法令等に基づく場合を除き、現時点において行うことは考えていません。埼玉県では、まん延防止等重点措置等に基づく協力要請が行われ、本市においても重点措置の対象区域として追加適用となっている状況であり、わくわくどーむでは引き続き、手指消毒及び検温の実施、マスクの着用、定期的な室内換気等を実施し、施設内の感染防止策を講じています。</p> | 健康づくり課 |
| <p>雨の日に雨合羽を着てわくわくどーむに行くと、濡れた雨合羽を干すところがないので、玄関の傘置き場のところに雨がっぱを干すためのスタンドのようなものを置いてほしい。</p> | <p>電話による回答。雨合羽を干すためのスタンドの設置については、取り違えることがあったり盗難に遭ったりすることが考えられるため、設置することは難しいことから、ご自身自身で雑巾などで雨水を拭き取るなどによって管理していただくようお願いしました。</p> | 健康づくり課 |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|------------------------|
| <p>新型コロナウイルス予防対策として、住民に鼻うがいの啓発を掲示板やHPなどで呼び掛けてほしいです。鼻うがいについては既にいくつかの自治体で推奨されておりあります。</p> | <p>新型コロナウイルス予防対策としての鼻うがいの効果については、一部では推奨されていますが、国・県等からの情報は現在のところありません。鼻うがいにより、細胞に取り込まれる前に洗い流すことができ、感染を防げる可能性があるとは考えられますが、国・県等からの通知等がされていないことから、現在のところ、市として情報提供することは難しいものと考えています。</p> | 健康づくり課 |
| <p>わくわくどーむを使用するに当たって、精神障害者保健福祉手帳等所有者が免除または減免を受けたい場合、介助者をつけないといけないことになっていますが、これは不適切な取り扱いではないでしょうか。介助者を用意するだけでも労力がかかり、相当な負担になります。介助がいらない方に対しても介助者を必要としなければならぬ理由はなぜでしょうか。直ちにこのような減免措置の制限は撤回していただけないでしょうか。</p> | <p>皆様に安全に施設をご利用いただくため、介助を必要とされる方が利用される場合は、利用者1名につき介助者1名の付き添いをお願いしているところです。しかしながら、介助を必要とせず、ご自分で問題なく生活できる方にはご相談に応じていますので、ご利用の際は初めに受付窓口で手帳をご提示いただきご相談ください。</p> | 健康づくり課 |
| <p>子どもの10か月検診に車でいった際、保健センターの駐車場が満車だったため市役所の駐車場に停めるよう指示されました。コロナで付き添い禁止だったので、一人で子どもを連れて行ったのですが、駐車場にはおじいちゃん、おばあちゃん、パパなどが車に乗って待機しているようでした（聞いて確認したわけではないので待機じゃないかもしれませんが）。待機者を市役所駐車場に案内し、一人で子どもを連れてきた方を保健センター駐車場に停めるよう市からのお願いとして周知徹底すると助かります。</p> | <p>健診票の通知にも表記してあるとおり、保健センター駐車場が混雑した際は、市役所駐車場のご利用をご案内していますが、付き添いの方への周知は記載していませんでした。今後の対策として、乳幼児健診の通知に、(1)市役所駐車場を利用した際は、健診受付で駐車券をお渡しします(2)車で健診の付き添いをされる方も、市役所駐車場をご利用ください の内容を加えることとします。</p> | 健康づくり課 |
| <p>早急に臨時医療施設を整備して、自宅療養者を救ってください。このままでは、本当に救える命も救えなくなってしまうので、総合体育館や公民館を使って今すぐ行動を起こせば、2週間もあれば対応できるはずですが。このままダラダラと成り行き任せにしてしまうのではなく、また、肝心な時に傍観者にはならないでいただきたいです。</p> | <p>医療体制の整備は都道府県で行うこととされており、市において臨時的病院等を整備することは、資器材の調達を含む施設等の管理、新型コロナウイルス感染症の治療を提供する医療スタッフの確保等が困難であることから、難しいものと考えています。埼玉県において、臨時的医療施設の設置の推進、入院待機者や病状が悪化した自宅療養者等を一時的に受け入れる施設等の検討がなされている状況と聞いています。</p> | 健康づくり課 |
| <p>新型コロナウイルス感染症について、朝霞市発生の62人は、8月20日の県内発生1,824人の6位で3.4%を占めています。市民として最も知りたいのは、感染者の感染源です。そのデータから一人一人何に注意すべきか考えます。感染者は、何処で感染したかは薄々でもわかるはずですが。聞き出して、市民に公開することが感染を食い止めるに必要だと思います。</p> | <p>埼玉県で設置している保健所から朝霞市に対しての報告は、個人情報保護の観点から、一日の感染者数についてのみで、市では感染源を含む個々の情報の提供を受けていない状況です。市民の皆さんが、より注意深く感染防止に努めていただければ、今後も的確な情報提供に努めてまいります。</p> | 健康づくり課 シティ・プロモーション課 |
| <p>わくわくどーむでのスマートウォッチの利用について、特定の会社の製品しか利用を認めていないと説明を受けました。様々なスマートウォッチが販売されているので、他社製品の利用も認めてほしいです。</p> | <p>わくわくどーむ内での各種スマートウォッチのご利用については、一定の基準を満たしているものにつきましては、そのままご利用いただけます。また、専用のカバー及びシリコン製のカバーで時計全体を覆っていただくことでご利用いただけることになっており、わくわくどーむのホームページに装着例などを掲載しています。今後、わくわくどーむの監視員を含めたスタッフには、そのままご利用いただけるスマートウォッチやカバーの装着方法などについて、共通認識するように周知徹底してまいります。</p> | 健康づくり課 |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|--------------------------------------|
| <p>政府による全世界向け配用の布マスクの在庫が大量にあることをニュースで知った。 朝霞市で在庫の何百枚かをいただいて、市民に無料配布してほしい。</p> | <p>在庫のある布マスクについて、厚生労働省からは、今後有効な活用方法を検討していく、とされており、現段階では活用方法については未定、とのこと。市としては、国から示される情報提供を確認していく予定ですが、以前市民の皆様からご寄付いただいた布マスクも保管しており、今後、それらを活用していく予定ですので、そちらをご利用いただきたいと思っております。</p> | <p>健康づくり課</p> |
| <p>マスク着用は任意である、という文面を、市のホームページのわかるところにしっかり載せてほしいです。マスクが感染予防に効果がある、というエビデンスを所有していないにもかかわらず、子どもたちへのマスクはほぼ強制。全体に周知した上で、マスクをするかしないかの判断は、個人・家庭に委ねるべきだと思います。</p> | <p>厚生労働省では、「新しい生活様式」の実践例のうち「一人ひとりの基本的感染対策」として、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を挙げています。朝霞市教育委員会としては、文部科学省作成のマニュアルや埼玉県教育委員会作成のガイドラインに基づき、マスクの着用について判断しています。市としては、「マスク着用は任意である」ということを市ホームページに掲載することは考えていません。</p> | <p>健康づくり課 教育指導課</p> |
| <p>朝霞中央公園は、市民や子どもたちが散歩や運動のために利用する施設です。 たばこの煙を吸いたくなく、散歩のときにとっても不快な思いをしていますので、園内禁煙してほしいです。</p> | <p>電話による回答。 健康増進法により公園については、屋外空間として禁煙については努力義務である旨を説明しました。</p> | <p>みどり公園課 健康づくり課</p> |
| <p>朝霞市在住の親族とともにわくわくどーむのプールに行ったところ、新座市民は朝霞市民の倍の利用料金でした。 以前は朝霞市民と同一料金だったことや、新座市にはプールがないこともあるので、以前のように近隣市民（新座市、志木市、和光市）は、朝霞市民と同一料金で利用できるようにしてください。</p> | <p>行政改革の取組みの一環として、平成23年から市内公共施設の使用料の見直しを行いました。その結果、他の公共施設と同様に、わくわくどーむも近隣3市（志木市、和光市、新座市）の取扱いを市外料金としましたので、朝霞市民と同一の料金とすることは難しいことをご理解ください。</p> | <p>健康づくり課</p> |
| <p>(1) 青葉台公園の噴水広場が7月29日から再開し、それに伴い朝霞の森の駐車場も開くようだが、混雑して密な状況を把握しているのか。緊急事態宣言が発令されたら再度検討すると言われたが、それからでは遅いのではないのか。密を作らないように、と政府が言っているのに、市役所の対応はおかしいと思う。 (2) コロナ予防接種証明書を発行している部署について、働いてる人が多すぎて、余計な税金の無駄遣いだと思う。また、質問をしても回答できない人を働かせないでほしい。</p> | <p>(1) 朝霞の森の駐車場については、本市がまん延防止等措置区域に位置付けられたことから、7月20日より利用を中止していましたが、7月22日からの4連休の利用状況等を確認し、閉鎖による利用者数への影響がなかったこと、また、埼玉県をはじめ近隣市の公園の駐車場も開場していることなどから、7月29日から利用を再開することとしました。今後も、利用状況などを踏まえながら適宜対応してまいります。 (2) この度は、事務スタッフの対応でご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。接種済証明書の交付窓口については、7月26日よりワクチンパスポートの交付が全国一斉に開始することから、窓口の混雑を想定し事務スタッフを増やしています。</p> | <p>みどり公園課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>新型コロナウイルスワクチンの接種に関して、テレビのニュースなどで見かける、無駄を出さないためのワクチンのもったいないバンク制度のようなものを作ってほしいか。 また、医療従事者やエンジェルワーカー、接種会場のスタッフなどへの優先接種の基準を明らかにしてほしい。</p> | <p>もったいないバンク等による運用ですが、本市で発生したキャンセル分のワクチンにつきましては、高齢者施設等従事者に接種できるよう、施設側と調整を図り接種体制を整えています。 その後は、ホームページに入力フォームを設けて接種希望者を募集するなどの対応を現在検討中です。接種順位については、国が定める優先順位に基づき接種を行っています。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>新型コロナウイルスワクチンの接種について、60歳～64歳の方、16歳～59歳で基礎疾患のある方等への接種券の発送が7月下旬とは遅い。医療従事者の確保や会場の手配等で大変だとは思うが、高齢者の次のグループの接種が実質8月からでは遅すぎるので、もう少しスピードアップできないか、再考をお願いしたい。</p> | <p>本市では、65歳以上の高齢者への接種券送付を5月22日に完了し、今後は、国が示す優先順位に基づいた接種券の送付に向けて準備を進めているところです。 先日、企業や大学等で接種を可能とする「職域接種」の方針が示されるなど、今後も更なる接種環境の拡充、接種の加速化が見込まれていることから、接種券の早期送付を目指すため、作成業者と再度調整を図るなどして、当初予定していた7月下旬以降の発送から、7月2日頃に発送できるよう鋭意努力しています。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、Twitter等では提供されないのか。朝霞市からは感染者についての情報ばかりで、ワクチン関係の進捗や予約などについてはあまり触れられないように見える。他の自治体等では、1回目の接種でどれくらいの人数が終わっている、などの情報を公表されているところもある。 ワクチン接種の情報を、もっと積極的に発信してほしい。感染者数も大事だと思うが、ワクチン接種がこれだけ進んでいる、という案内もしてほしい。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種について、SNS等での情報発信がなく申し訳ございませんでした。 市ホームページで公開していたワクチン予約情報等の情報を、SNSやメール配信サービスで6月7日に情報発信しました。新型コロナウイルスワクチン接種の情報は、市ホームページを中心に情報発信を行っていますが、今後も確定した情報を様々なツールで速やかに発信するよう努めてまいります。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室 シティ・プロモーション課</p> |
| <p>新型コロナウイルス接種の対応が遅すぎる。近隣の自治体は6月28日から60歳以上の郵送が始まるのに、朝霞市は7月中旬とは何をやっているのか。近隣自治体は、高齢者の予約代行も職員が総出でやっている。もっと危機感を持ってやってほしい。</p> | <p>接種券については、本市では国が示す優先順位に基づいて送付に向けた準備を進めていて、送付時期は当初、7月下旬以降の予定でしたが、企業や大学等において職域単位で接種が行える「職域接種」が実施可能となることから、当初から比較すると最大で約1か月前倒しで発送することとしました。 職員による予約代行については、5月17日から市職員による「ワクチン接種予約サポート」の体制を組み、同月26日からは電話交換手から庁内の各課に電話を繋ぎ、電話を受けた職員が通常業務と並行して予約受付を行う対応も実施しました。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>都内の大規模接種会場がすいているため、他県を含む64歳以下も受け付ける方向である、と報道にあったが、ワクチン接種券がある人に限るそうである。朝霞市のホームページを見ると、64歳以下には7月中旬発送予定とのことであるが、私は都内に通勤電車で通い、高齢の両親と同居しているので、朝霞市のワクチン受け入れ体制に関わらず、64歳以下に接種券をなるべく早く発送してほしい。 (同様の内容 他3件)</p> | <p>接種券については、本市では国が示す優先順位に基づいて送付に向けた準備を進めていて、送付時期は当初、7月下旬以降の予定でしたが、企業や大学等において職域単位で接種が行える「職域接種」が実施可能となることから、当初から比較すると最大で約1か月前倒しで発送することとしました。 なお、土日を含む6月21日から30日までの間、職域接種や国の大規模接種会場での接種を希望される方への接種券個別発行窓口を開設していますので、こちらの御利用も御検討ください。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>中学生のワクチン予約について、該当年齢枠は本日(8/20)8:30オープンとありましたが、実際にログインできたのは8:45でした。その間、「パスワードが違う」との間違ったエラーメッセージが出続けました。数分を争う状況で、ログインエラーメッセージが間違っているなど、誤認識を生む設定不備やオペレーション不備、ごまかしはやめてほしいと思います。アクセスログなど証拠に基づいた設定状況についての説明と、今後の対策についての見解をいただければと思います。</p> | <p>電話による回答。 8:30の予約開放に間に合うように、当日の朝、今回の12歳から29歳までの約3万件のデータをサーバーに取込む作業を行ったが、想定していなかった約30分のタイムラグが発生し、対象年齢の方が予約サイトへログインできない事象が起きてしまったことを説明しました。 今後このようなことが生じないように、システム業者に指導した旨をお伝えしました。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|---------------------------|
| <p>新型コロナワクチンの予約について、接種を予約した医療機関の都合により、接種を受けることができなかった。このことについて、事前に2日間にわたり電話がありましたが、電話に出ることができず、折り返しの電話は回線混雑によりつながらず、結局、接種できないことは当日に知ることとなりました。予約システムにメールアドレスを登録したはずであるが、キャンセルのメールは送られて来ていないので、何のための登録なのかと思うと同時に、キャンセルの連絡をもっと柔軟に対応することができたのではないかと、思います。また、医療機関からの連絡では、当日調整可能との説明だったが、結果的に翌日の予約となったので、齟齬が生じぬようにしてほしい。</p> | <p>市では、事情により一定期間接種が困難との医療機関側からの申し出を受け、少しでも早くお知らせできるよう、接種予定日の数日前から架電させていただき、順次、予約振替のお願いをさせていただきました。振替先は、市が開設している集団接種会場へのご案内となり、一部の医療機関に空きがある場合に限り、当日接種ができる場合があり、予約されている方と連絡がついた際には、その旨お伝えするようにしていました。このたびは、予約振替において不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>新型コロナウイルスは、ワクチンが鍵であり、ワクチンを接種しなければ重篤化します。ワクチンの集団接種会場を増やし、老若男女一刻も早く接種してください。朝霞市で重篤患者を出さないようご尽力をお願い申し上げます。</p> | <p>個別、集団接種ともに、供給されるワクチンの量に応じた接種（予約枠開放）となることから、集団接種会場をさらに増設して接種の拡大を図ることは、大変難しい状況です。本市へのワクチンの供給量は増える見込みであるため、個別医療機関の予約枠を拡大していただいたほか、集団接種会場についても、9月、10月分の予約枠を一部追加することなどで、少しでも予約が取りやすくなるように努めています。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>新型コロナワクチンの5歳から11歳の接種は任意ですが、接種券を一律送付すれば暗に接種を促していることとなり、接種券を受け取った家庭は圧力を感じると思うので、接種券の一律送付を止め、事前申し込みに切り替えることを希望します。</p> <p>(同様の内容 他1件)</p> | <p>国が策定した「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」では、「予防接種法の臨時接種とみなして実施するものであり、市町村長は対象者に対して接種勧奨をすること」と規定していることから接種券を送付しています。また、接種券と同封する案内通知にワクチン接種の効果と副反応によるリスクや小児への接種は努力義務から外されていることを記載するとともに、市ホームページに市長メッセージを掲載し、接種への慎重な判断のお願いに努めています。</p> | <p>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>介護について市役所に相談したところ、「地域包括支援センター（以下、「センター」）に電話してください」と言われた。その他もいろいろと説明を受けたが、「介護認定がないと介護は受けられない」と受け取った。しかし、約1か月自分で介護をした後、センターの職員の手配で、要介護認定の結果が出る前に介護サービスが利用できた。もっと早くセンターに電話していれば、1か月前からでも介護サービスが利用できたようなので、市役所に相談した段階でセンターに電話するなどの対応をしてほしかった。介護者は、耳にする事柄すべてが初めてで、説明を全部理解し得るものではないことを感じてほしい。</p> | <p>ご相談に対して説明が十分ではなく、また、地域包括支援センターにしっかりとおつなぎできていなかったと伺い、お気持ちを慮る対応ができていなかったことは申し訳なく、お詫び申し上げます。今後におきましては、ご相談にお越しになる方お一人お一人が違う状況にあることを忘れることなくご相談に向き合い、必要な情報をしっかりとお伝えし、おつなぎすべき場所におつなぎすることを念頭に置いて対応するようにしてまいります。</p> | <p>長寿はつらつ課</p> |
| <p>介護保険制度における地域包括システムや包括的支援体制の構築が促進され、効果が期待される観点から、二つの提案をしたい。</p> <p>(1) タクシー事業者が介護保険制度を活用し、送迎加算の範囲内で利用者の送迎をサポートする送迎サービスを開発すること。</p> <p>(2) さまざまな効果が期待できる入浴機会の提供のため、特殊浴槽を公共施設へ設置すること。</p> | <p>(1) 現在の介護保険制度においては、介護報酬は介護サービス事業者以外の事業者を支払うことはできない仕組みとなっていることから、介護サービス事業者ではないタクシー事業者による送迎に係る料金を介護報酬として支払うことはできないこととなります。</p> <p>(2) 特殊浴槽を公共施設に設置することにより様々な利点があるものと存じますが、設置した際に施設のスタッフが利用者の皆様の安心安全を守るためのスキルが必要となることなどの課題もありますので、御提案を参考として様々な検討をしてまいります。</p> | <p>長寿はつらつ課</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|--------------------------|
| <p>朝霞駅南口線路脇のベンチやその先のコンビニエンスストア脇の駐輪場の辺りで、昼間から飲酒をしているのをよく見かけます。飲酒しているグループにシニアカーの方もいるようですが、問題はないのでしょうか。また、シニアカーが歩道を通る場合は、歩行者より優先されるのですか。 飲酒についての規制は難しいかも知れませんが、シニアの方々別に集まれる場所を提供し、駅前での飲酒は禁止するなどできないもののでしょうか。</p> | <p>シニアカーは道路交通法において歩行者とみなしていることから、皆様で譲り合い、駅前広場を快適に利用していただければと思います。 駅前広場での飲酒を禁止する法律等がないことから、飲酒を禁止することは難しく、また、飲酒できる場所の提供もできませんが、市や地域包括支援センターでは、高齢者の方々が集まれる場所や活動等をご紹介できる体制を整えていますので、さらなる啓発に努めてまいります。</p> | <p>道路整備課 長寿はつらつ課</p> |
| <p>老人福祉センター内のお風呂について、(1) 利用者が100%固定化している、(2) 受益者負担の考え方を徹底する、(3) 市の施設では子どもプールでも有料である、(4) 正常な維持管理に使える財源ができる、などの点から、利用を有料化することを提案します。</p> | <p>まずは浴室の利用に関する現状を把握し、施設管理者と情報を共有し、施設管理上すぐに対応できることは対応し、利用に当たる不具合など設備の改修等が必要な場合には予算を確保するなど、必要な改善に努めてまいります。 こうした状況の中、老人福祉センターにつきましては、高齢者の方々が健康で明るい生活を営むことを目的に設置していることから、浴室利用の有料化につきましては、現時点で実施する予定はございません。</p> | <p>長寿はつらつ課</p> |
| <p>他の自治体で給付金が出ているところもあるのに、朝霞市はまだなのか。どこへ行ってもマスクの着用が義務化されているように、マスクやアルコールなどの衛生用品に係る出費がかさむのに、住民税は今までどおりとは理不尽極まりない。早急に住民税の対応及び給付金の支給をお願いしたい。</p> | <p>全国の市町村の中には、独自の給付を行っている自治体があることは承知していますが、本市においては、市民の皆様全員への給付ということには行っていません。支援策につきましては、今回の新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により支援が必要となった方々に対し、国、県、市をあげて様々な支援策を用意しています。 また、市税の金額につきましては、前年の所得に応じて等しく算定していますが、納付が困難な場合は、個別具体的な状況によっては猶予となる制度もございますので、市ホームページなどでご確認ください。</p> | <p>政策企画課</p> |
| <p>朝霞市は厚労省の発令を踏まえて、子どもへのマスク強制をやめさせるお知らせはしたのか。お知らせしているのであれば、どこのページで確認できるか。まだであれば、早急に対応してほしい。</p> | <p>公営保育園のマスクの取り扱いに関する保育園へのお知らせとしては、令和2年6月に、一律にマスクを着用することを求めない旨が含まれた「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第六報）」を通知し周知を行っており、同年7月においては、改めて一律にマスクの着用を求めることほししない旨を記載した「園外保育における熱中症対策及び交通安全対策について」の通知において周知しています。 なお、通知の内容につきましては、国のホームページよりご確認ください。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>緊急サポートセンターについて、朝霞市民でも利用できるようにしてほしい。新型コロナウイルスの関係で、風邪でも病児保育で受け入れてもらえなかったりする。親の体調が悪いときに子どもの体調が悪くなると、現状だと共倒れしてしまうので、夜間対応等も含め、子どもの緊急事態対応について再検討をお願いしたい。</p> | <p>お話をいただきました緊急サポートセンター事業では、病児保育・病後児保育、緊急的な一時保育、宿泊を伴う保育、送迎などを、利用会員宅またはサポート会員宅で行う事業ですが、本市では、ファミリーサポートセンター事業、病児保育（医療法人社団武蔵野会が運営主体となり、「TMGあさか医療センター附属たまご保育園内」で実施）、朝霞市ショートステイ事業を行っていますので、現在のところ新たに緊急サポートセンター事業を実施する予定はございません。</p> | <p>保育課 こども未来課</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|----------------------|
| <p>子どもたちのマスク着用のデメリットとして、(1) 低酸素による脳への影響、(2) 口呼吸・虫歯や歯周病・肌荒れのリスク、(3) 熱中症のリスク、(4) コミュニケーションの阻害、(5) 飛沫に対するの過剰な対策が挙げられ、健康な幼児に常時マスクをさせることは過剰と言わざるを得ないと思う。</p> <p>まずは幼稚園・保育園にて、(1) 園内で子どもたちにマスクをさせない、(2) アルコール除菌と手洗いを併用させない の2点の対応を市として通達してほしい。</p> | <p>公営保育園のマスクの取り扱いについては、0歳児から2歳児までは「着用なし」、3歳児から5歳児までは、屋外については「着用なし」、屋内については「できる限り着用」とし、お子様の様子を伺いながら、適宜、脱着を行っています。</p> <p>マスク着用によるリスクについては、市としても認識していますが、その一方で、保育園からクラスターを出してはならない、という市としての責任もあることから、保育園においてマスク着用を完全になくすことは大変難しいものと考えています。</p> <p>また、手指の衛生管理については、手洗い環境がない場面ではアルコール消毒を行う場合もありますが、日常的には手洗いを行うことを基本としています。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>子どもを通わせている保育園において、このご時世で顎マスク、ウレタンマスク、ノーマスクの先生をよく見かけます。感染リスクの高い保育をしていることになると思うのですが、保育園としてのマスクの付け方や保育の仕方等は、指導していないのでしょうか。危機感の無さが非常に怖いので、このような実態を改善するようにしてほしいです。</p> | <p>保育所等における感染症対策等については、厚生労働省から発出された「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」や「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて」などを周知し、対応しているところです。</p> <p>御指摘の件につきましては、マスクの着用のみならず、その他感染対策に係る事項につきまして、改めて市より保育所等へ周知を行わせていただきました。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>先日、子供が利用する学童関係者で感染者が出ましたが、十分な情報提供がないと不安なので、最低限、最終登室日や接触の可能性の有無は知らせてほしいです。また、黙食のための濃厚接触者なしの判断、とのことですが、子供に確認したところ、昼食時もおやつ時にもぎやかであったと聞いているので、徹底できていなかったのであれば接触の可能性のあるものとして知らせていただきたいです。</p> <p>また、2学期の開始に関しても、夏休みの延長やオンライン授業、分散登校などの実施を検討してほしいです。</p> | <p>学童等における陽性者との接触の有無等の連絡は、個人情報保護や感染状況を伝えることによる不利益（偏見や差別等）を発生させないため、濃厚接触者に特定された児童の保護者のみにお伝えしています。学童には、改めて感染症対策の徹底を周知し、感染症対策を強化していきます。</p> <p>また、各学校において、9月6日からは分散登校並びにオンライン学習を実施することとし、今後も状況を見極めながら対応を検討していきます。</p> | <p>保育課 教育指導課</p> |
| <p>学童保育の無線LAN環境の整備をお願いします。小学校では、3年生以上の夏休みの宿題がほとんどタブレット端末を使用するものですが、学童クラブでのタブレット端末の使用が認められず、平日帰宅後か土日に家庭で宿題に取り組みしかなく、大変困りました。</p> <p>コロナ禍も続いており、夏休みの宿題に限らずオンライン授業など、今後もタブレットの使用は見込まれると思います。近隣の自治体では、学童への配備が決まったところもあるようなので、朝霞市でも同様の取り組みをしてほしいです。</p> | <p>一部の学校では宿題にタブレット端末を使用していると聞いており、今後、放課後児童クラブにおいてもタブレット端末の使用が想定されるため、環境を整備する必要があると認識しています。</p> <p>タブレット端末が使用できる環境の整備については、配線工事などが施設ごとに異なることや、放課後児童クラブは全部で21か所あることから、今後どのように整備していくのか、関係部署と調整してまいります。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した保育園については、陽性者発覚後から休園に協力した者には保育料や給食費の返納があるべきだと思います。現段階では、濃厚接触者のみにしか返納されていません。市からは、「登園自粛の要請が出ていなければ協力者には返金できない」との回答でしたが、協力者がいなければまん延防止は成り立たないはずで、保育園にもこのような意見があることを周知していただき、保育園単位でもご対応いただきたいです。</p> | <p>保育料については、法の規定により臨時休園となった期間や自治体が登園自粛要請を行った期間に日割り計算をするとされていることから、当該期間外での日割り計算は制度上難しいものとなっています。また、給食費については、食材の事前発注により費用が生じることから日割り計算の対象外ですが、できる限り日割り対象とするよう保育所へお願いしています。</p> <p>このように、家庭保育のお願いについては保育料等を含め家庭への負担を伴うため、必要以上のお願いがないよう、保育所へ周知を図ってまいります。</p> | <p>保育課</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|---|----------------------|
| <p>保育園の進級に当たり、毎年、「緊急時の児童引き渡しカード」、「家庭状況票」、「緊急カード」を提出していますが、手間がかかっているためデータ化を検討してください。</p> | <p>デジタル化につきましては、保護者や保育士等のコミュニケーションのツールの利便性が高いと考えており、現在、保育課や保育士が検討しているところです。 具体的な内容や実施時期については未定ですが、引き続き検討してまいります。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>休日保育について、市内の認可保育園に通園している乳幼児以外も受け入れをしてほしいです。職場の託児所を利用している場合、休日保育は受け入れできないと言われて、急な勤務変更をすることになりました。他市では、市民であれば受け入れできるところもあり、託児所も定休日があるので、変更をお願いしたいです。</p> | <p>いただいたご意見につきましては、近隣市や休日保育事業を実施している仲町保育園に対し、状況の確認や相談をしてまいります。 なお、現在ご案内可能な休日におけるお預かり先としては、ファミリー・サポート・センターや民間の託児所がございます。ファミリー・サポート・センターにつきましては、事前の会員登録が必要となりますので、ご連絡をお願いします。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>給食費、放課後児童クラブ保育料、保育園保育料の口座振替について、各種ネット銀行経由で口座振替できるよう検討してください。</p> | <p>口座振替につきましては、法により、地方自治体が指定する指定金融機関及び指定代理金融機関、収納代理金融機関に設けられている口座が対象であることが定められていることから、ご要望の内容にすぐに対応することは難しい状況です。 ネット銀行の導入につきましては、今後、全庁的な取り組みの中で検討していく予定としています。</p> | <p>保育課 学校給食課</p> |
| <p>1階でテナントを募集しているビルが西原にあります。同じビルの1階に保育園があり、狭い作りになっているため、市が協力して、壁を抜いて事業所拡大してほしいです。 今後も、近隣の保育園需要が高まることは間違いないと思うので、子育て世帯に人気の街として、前向きに取り組みをしてほしいです。</p> | <p>当該保育園の事業所拡大につきましては、建物の構造を大きく変更するものなので、市が主体的に実施することはできません。また、保育園運営事業者との協議も必要であることから、実現は難しいものと考えています。 保育園需要への対応としましては、新設園の整備を進めています。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>保育園は、基本7:00～19:00（場合によっては20:00）まで預かりをしているところがほとんどだったにもかかわらず、学童になると朝が遅く、土曜は18:00までとなっていて、保育園との違いがあることに疑問を感じました。 ファミリー・サポート・センターの利用もありますが、マッチングがうまくいかなければ利用できないこともあるので、延長料金がかかってもいいので、保育園の開所時間の延長を検討していただき、安心して確実に預けられる環境を整えてほしいです。</p> | <p>放課後児童クラブの管理・運営を行っている朝霞市社会福祉協議会において、指導員を随時採用しているところですが、開閉室時間の延長を可能にする程度の人員確保ができていない状況であり、指導員確保の面で開閉室時間を延長することは大変難しいところです。 指導員確保に向けて、引き続き努力してまいります。が、現状としては、放課後児童クラブの適切な運営の維持を図ることが最優先と考えています。</p> | <p>保育課</p> |
| <p>保育園の4月入園に関して、内定後の面談や説明会の案内が遅すぎます。しかも、平日開催とはあり得ないです。 保育園に通う子の親は、ほとんど共働きの家庭だと思えます。仕事をわざわざ休まないといけないのもおかしいし、案内が遅いから休みが取れません。半月前のお知らせなんて無意味です。最低でも1か月前に知らせてくれないと、仕事が休めません。もしくは、土曜日開催にしてください。</p> | <p>内定者への面談や説明会の日程につきましては、各保育園が園の状況を踏まえて日時を決定していますが、ご指摘のとおり仕事などの事情のため、平日での参加が難しいご家庭もいらっしゃるかと思います。 各保育園には、ご家庭の事情を考慮し、必要がある場合は柔軟に対応してもらおうようお願いしているところですが、今一度、各保育園にお願いさせていただきます。</p> | <p>保育課</p> |

健康・福祉

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|--------------|
| <p>今月からの小中学校の分散登校やオンライン授業により、親がまともに働けない状態で収入がかなり減ってしまいます。半日登校となると、子供だけでは午後からの登校の準備や、鍵をきちんとかけて出るということは難しく、親が時間を作って在宅をしています。時給制なので、働いた時間分しか収入が確保できません。分散登校期間中の市からの支援金をお願いしたいです。</p> | <p>お申し出の状況ですと、国で再開を予定している「小学校休業等対応助成金・支援金」の対象となる可能性があります。この制度は、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に関する支援です。なお、市で行っている労働・社会保健相談では、当該助成金・支援金の内容だけでなく、その他に何か活用できる支援の有無についてなど、専門家である社会保険労務士が無料でお受けしています。</p> | <p>産業振興課</p> |

| 教育・文化 | | |
|---|---|---------------------------|
| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
| <p>酒店や動物病院のある「岡2丁目」の交差点について、交通量が多く小学生が多数通過することから、現在は有志の保護者が立っている。しかし、限界があるので、交通指導員を設置してほしい。</p> | <p>ご意見をいただいた交差点は、信号機及び横断歩道が設置され、信号待ちの際の滞留場所も確保されている状況です。また、ガードパイプ等の設置により、車の進入についての安全対策も行っています。したがって、交通指導員の配置につきましては、現状では新たに配置することは難しいと考えていますので、ご理解ください。</p> | <p>教育管理課</p> |
| <p>(1) 根岸台1丁目2番地と8番地の間の横断歩道が薄く消えかかっています。交通量も多く危険なので、横断歩道をはっきりとさせてほしいです。 (2) 分散登校で登校時間と下校時間が通常と異なるからか、交差点に交通指導員が立っていないことがあるようです。(1)の横断歩道と根岸台2丁目のコンビニエンスストアの近くの横断歩道は、交通指導員が立っていないと子供だけでは渡るのが難しいと思います。</p> | <p>電話による回答。 (1) 横断歩道の塗り直しについては、警察署の管轄のため、警察署へ依頼する旨を説明しました。 (2) 分散登校の期間中の交通指導員の勤務時間については、学校と教育委員会とで調整していましたが、実際の下校が予想より早い時間だったため、再度学校と協議して、児童の登下校に合わせた勤務時間に改めたことを説明しました。</p> | <p>教育管理課 まちづくり推進課</p> |
| <p>新型コロナウイルスに関して、マスク着用の予防の効果よりも熱中症のリスクの大きさや集中力の欠如、マスク自体の不衛生の誘発などデメリットの方が大きいと思う。 幼稚園、小・中学校、高校において、屋外でのすべての活動と室内でも運動を伴う活動を子どもたちにさせる場合は、マスクの着用を個人の判断に任せるように通達してほしい。</p> | <p>現在、小・中学校における学校教育活動については、文部科学省より示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染防止対策を講じて教育活動を進めるよう通知を发出済みです。 児童・生徒は、飛沫による感染を防ぐため、基本的にはマスクを着用して生活していますが、登下校時や体育の授業においては、身体的な距離を十分に確保してマスクを外せるような対応をしています。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>子どもの学校でのマスク使用についてお願い。マスク指導や熱中症対策、学校ではどの様に指導されているのでしょうか。気温も湿度も高くなってきている中で、今迄と同様のマスクの付け方では、とても危険だと思います。 先生方の責任や負担を減らす視点で考えても、死亡事故に繋がる前に、子ども達がマスクを外せる環境を作っていただけないでしょうか。</p> | <p>子どもたちは、飛沫感染を防ぐという観点から、基本的にはマスクを着用して生活していますが、身体的距離を十分保つことができるのであれば、マスク着用の必要はありません。また、体育の授業においては、集合や整列をする際はマスクを着用しますが、運動量が多い場合はマスクを外して取り組めるようにしています。 教育委員会からは、身体的距離等に関わらず、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、飛沫感染防止よりも熱中症予防を優先するよう、各学校に対して指示をしています。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>(1) マスクを外す取り組みをしている自治体もあるが、朝霞市ではどのようなマスクを外す取り組みを実践しているのか。 (2) 小学校の運動会について、全学年クラス対抗リレーを実施してほしい。去年は実施でき、子供がいきいきして輝いてる姿が見れたので、今年も引き続き実施してほしい。 (3) 数年前まで在籍していた先生を呼び戻し、小学校を立て直してほしい。</p> | <p>(1) マスク着用の必要がない場合として、身体的距離を十分保つことができる場合や、体育の授業において運動する際、さらに、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合にもマスクを取り外して取り組めるようにしています。 (2) 当該小学校に確認したところ、運動会を低・中・高学年ブロックの分散開催を予定しているため、全学年種目の実施は予定になく、高学年ブロックにおけるクラス対抗リレーを実施予定とのことでした。 (3) 教職員の人事については、保護者のご意見等で行われるものではないのでご理解ください。</p> | <p>教育指導課 教育管理課</p> |
| <p>学校給食費のほか学校給食費以外の教材費、修学旅行費など全ての学校徴収金について、公会計化の推進に向けた条例・規則の整備を行い、保護者の利便性と併せてコロナ禍において子どもに金銭を持たせることがないよう検討してほしい。</p> | <p>学校給食費に関しては、従前より各金融機関口座からの振替による徴収を行っています。また、スキー教室等、校外学習費用や教材費については、ゆうちょ銀行口座を利用した振替を、修学旅行については、催行旅行業者に、代行による積立をお願いしています。 小学校における教材費の徴収が現金による集金となっている理由として、集金額が一定にならないことが挙げられます。ご指摘いただいた公会計化につきましては、他市の事例も参考に検討してまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>昨年度よりコロナが蔓延している状況で、無理をしてまで学校行事をやらないでほしい。(修学旅行等のその年にしかできないものは別として、水泳や持久走など来年以降でもできるもの)と市へ要望しても、市民の声は届かない事がっかりします。</p> | <p>教育委員会としては、コロナ禍においても児童生徒の学びが豊かなものになるよう、保護者の皆様のお気持ちを汲みながら、各学校と連携を図った上で、教育活動を進めてまいりたいと考えています。 文部科学省より示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、手洗い、マスクの着用、換気等の基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクを可能な限り低くして、教育活動を進めているところで、学校行事等につきましても、他の教育活動と同様に取り組んでまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |

教育・文化

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|--------------|
| <p>私たち中学3年生は、去年スキー合宿にも行けず、代理の企画もスキー合宿とは割り合わない案でした。修学旅行に行けなかったら、私たちは宿泊学習なしで中学校生活が終わってしまいます。修学旅行も授業の一貫と言われているなら、行く必要があると思います。また、修学旅行に行けないのなら、テーマパークなどに行くなどしたいです。</p> <p>このようなコロナ禍で難しいことだとは思いますが、人生に一回しかない中学校行事ですので、ご検討をお願いします。</p> <p>(同様の内容 他3件)</p> | <p>埼玉県や修学旅行の目的地である京都府が緊急事態宣言の対象範囲となっていることから、朝霞市中学校長会では、生徒の命を守ることを第一に考え、本年度の中学校の修学旅行の中止を判断しました。</p> <p>教育委員会としましては、生徒・保護者の皆様の心情を汲み取りながら、生徒の皆様にも中学校で少しでも思い出となる活動ができるよう各学校と連携を図り、行事の在り方について検討を進めてまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>コロナ感染者が増加する中、朝霞市の対策が不十分です。幼稚園、小学校、中学校などの感染者増加の対策を具体的に教えてください。</p> <p>また、夏休み、始業式の延期などの対応はしているのでしょうか。放送だけで満足している市政に、大きく疑問、失望を感じ得ません。市の対応を知りたいです。</p> | <p>市では、予定どおり8月30日から学校を再開しました。8月31日から9月3日までは通常授業ですが、9月6日から緊急事態宣言終了後までは、午前と午後に分けた分散登校を実施し、在宅時間もオンラインを使用した学習指導を進めていきます。</p> <p>学校にいる間も、身体的距離の確保や手洗い、感染リスクの高い活動は行わないことなどを指導していますので、これまで以上に感染防止対策を徹底しながら、学校活動を継続していきます。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>子どもたちの親世代はワクチン接種が終わっていない人がほとんどのため、学校が始まってしまうと、親世代の感染が拡大して重症化が増えて大変なことになります。</p> <p>学校の休校、夏休みの延長を希望します。</p> | <p>市では、8月30日より学校を再開しましたが、9月3日までは給食後下校し、オンライン学習の準備に充てることとしました。9月6日からは分散登校とし、対面学習とオンライン学習を進めていきます。</p> <p>各学校においては、これまで以上に感染防止対策を徹底しながら学校活動を継続し、今後も状況を見極めながら対応を検討してまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>緊急事態宣言に伴う、市内小・中学校の「分散登校による学校での学習」と「自宅でのオンライン学習」を併用した授業における出欠の取り扱いについて、今回の併用授業に限らず、コロナ禍における欠席もしくは出席停止の判断基準が非常に不透明で分かりにくく困惑しています。</p> <p>市内の小・中学校一律のルールを書式にて配付する等、家庭でも何かははっきり判断できるものがあると助かるので、ご検討ください。</p> | <p>出席の取扱いとしては、文部科学省の通知に従って対応しており、登校した場合は、オンライン授業を受けられなくても「出席」扱いとなります。また、感染不安で休ませたい場合で、校長が合理的な理由があると判断した場合や、発熱等の症状があり、欠席する場合につきましては、「出席停止」扱いとなります。</p> <p>その他のケースにつきましても、これらの取扱いに当てはめて対応することとなります。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>オンライン授業が始まって間もなく、小学生の子供が「頭が痛い」、「気持ち悪い」と言い出しました。小学生には、オンライン授業は少し難しいのではと感じます。</p> <p>コロナ対策でありがたい対応かと思いましたが、子供の心身に異常をきたす状態になっていて、これがいつまで続くのかと不安でしかありません。</p> | <p>新型コロナウイルスの感染者が増加していたことから、分散登校及び対面学習とオンライン学習を進めていきましたが、その間、保護者や児童生徒の皆様には多大なご負担をお掛けし、大変心苦しく思っています。</p> <p>通常登校による通常授業を再開したところですが、今後、感染者数が増加し、分散登校等の措置が必要となった場合は、いただいたご意見を重く受け止め、対応を検討してまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |
| <p>タブレット学習及び画像学習ですが、先生が画像をシェアしないことがあり、生徒の座席位置によって画面が太陽光の反射で全く見えないという事態になっています。</p> <p>カーテンは教室の半分しかなく、後ろ側からの入射光でTV画面に反射し見えない。また、後ろの席の子は前列の子の頭で見えないこともあります。子どもが困っているので、改善対策を検討してください。</p> | <p>ディスプレイの設置位置や角度によって、児童生徒に見えづらさがあることは認識しています。可能な限りカーテンや暗幕を引くことで改善を図っていますが、全ての教室に行き届いていないのが現状です。</p> <p>学校などで可能な限り改善し、児童生徒の学習に配慮するように改めて指示してまいります。</p> | <p>教育指導課</p> |

教育・文化

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|-----------------------------|
| <p>(再掲) 先日、子供が利用する学童関係者で感染者が出ましたが、十分な情報提供がないと不安なので、最低限、最終登室日や接触の可能性の有無は知らせてほしいです。また、黙食のため濃厚接触者なしの判断、とのことですが、子供に確認したところ、昼食時もおやつ時にもぎやかであったと聞いているので、徹底できていなかったのであれば接触の可能性のあるものとして知らせていただきたいです。 また、2学期の開始に関しても、夏休みの延長やオンライン授業、分散登校などの実施を検討してほしいです。</p> | <p>学童等における陽性者との接触の有無等の連絡は、個人情報保護や感染状況を伝えることによる不利益(偏見や差別等)を発生させないため、濃厚接触者に特定された児童の保護者のみにお伝えしています。学童には、改めて感染症対策の徹底を周知し、感染症対策を強化していきます。 また、各学校において、9月6日からは分散登校並びにオンライン学習を実施することとし、今後も状況を見極めながら対応を検討していきます。</p> | <p>保育課 教育指導課</p> |
| <p>北朝霞公園野球場について、利用予約せずにキャッチボールやサッカーなどをして遊ばせてもらっているが、同様に、利用予約せずにバットを使用して野球をしている人たちを最近多く見受ける。 野球のボールを飛ばされている中での利用は怖く、ボールが当たって怪我をしてからでは手遅れなので、利用予約をしていない人は一切使用できない、もしくはバットを使用しての野球の禁止など、使用のガイドラインを徹底してもらいたい。 ただ、ボールが使えない公園が増えているので、使用できるのは嬉しい。</p> | <p>北朝霞公園野球場に関して、団体利用の予約のない時間帯につきましては、広場として自由に利用できることになっていて、硬式ボールの使用は禁止していますが、野球場なのでバットの使用については禁止していません。 ご指摘のとおり、ボールを使用できる公園は少なくなっていますので、スポーツを通した健康増進のため、予約時間外においては皆様に本施設を利用いただき、ご意見を踏まえ、朝霞市文化・スポーツ振興公社と連携して見回りを強化し、その中で危険行為を行っていると思われる場合には、注意喚起を行ってまいります。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |
| <p>4月から公設の放課後児童クラブにお世話になっているが、今年は2年生でも入ることができなかった子がいたと伺い、来年入れるのかどうか心配している。 民間の放課後児童クラブに異動する選択肢を選べば良いかもしれないが、やっと慣れた環境や友達と離れさせたくなく、他の自治体にあるように、親の仕事ありなし関わらず、放課後に学校敷地内で午後6時くらいまで過ごせる制度を作してほしい。</p> | <p>本市では、放課後児童クラブ(学童保育)以外の子どもの居場所づくりに関する事業として「放課後子ども教室」を実施していますが、放課後にお子様を預かることを目的とする「居場所提供型」ではなく、各校ごとにそれぞれ特色のあるカリキュラムを取り入れた「プログラム提供型」として実施しています。 本市で実施している学習や体験活動などのカリキュラムを提供する「プログラム提供型」の「放課後子ども教室事業」については重要なものと考えていますが、ご要望いただいた他の自治体で実施している「居場所提供型」の「放課後子ども教室事業」についても、調査・研究を進めてまいります。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |
| <p>市民水泳大会が8月に実施されるが、会場が老朽化した二中の屋外プールであるというのはクレームがつかうと思う。 市内の学校等には屋内プールがあるので、市の大会なので、そこを使えないのだろうか。それが難しいのであれば、駐屯地内や近隣の大学の室内プールを借りることはどうだろうか。 このコロナ禍に、老朽化した屋外プールで大会を実施することは、市の体育行政への無理解と感じる。</p> | <p>市民水泳大会の運営を主管している朝霞市体育協会水泳部に確認したところ、朝霞第二中学校のプールは、必要な水深があること、更衣室等が併設されていること、校舎の中を通らずに集合が可能なこと、という条件を満たしており、これは市内の小中学校の中でも同校だけということでした。なお、同プールは、定期的に補修工事等が行われていることから、施設の老朽化等により大会の実施に支障をきたしたことはない、とのことです。 また、自衛隊の施設については外部への貸出しは行っていないこと、近隣の大学の室内プールについては、使用料等の面などにより難しい、とのことです。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |
| <p>陸上競技場で走り高跳びの練習をよくしているが、高跳びのマットについて、マットとマットのカバーを繋ぐフックのようなものがあり、それがさびていたり折れていたりして、とても危険である。 マットに着地したとき、それに当たり痛い思いをしたので、他の方も怪我等の危険があるので、買い替えをお願いしたい。</p> | <p>電話による回答。 現状を確認し、今後の購入について検討する旨を説明しました。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |
| <p>小・中学校の土曜の校庭の利用については、利用できる時間が決まっていますと思いますが、近隣の小学校に、土曜日の朝7時ごろから準備、日曜日は午後4時を過ぎてようやく片付け、といったように明らかに時間を守っていない野球チームがあります。確認した方がいいかと思えます。</p> | <p>当該団体の利用状況を確認したところ、利用時間が守られていない状況がありましたので、直ちに当該団体に対し、利用時間の遵守について徹底するよう伝えました。 今後につきましては、各団体に対し、利用申請の際や各利用団体が参加する学校体育施設開放事業調整会議などの場において、利用時間の遵守について改めて指示してまいります。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課 教育管理課</p> |

教育・文化

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|-------------------|
| <p>武道館を個人利用させていただいています。施設の利用状況を確認したときは「空き」となっていたので武道館に行きましたが、直前に団体の予約が入ったことで利用できないことがありました。</p> <p>現在のルールでは直前まで予約可能なのですが、個人利用する人は武道館に着くまでは予約が入ったことに気付けないことには問題があります。団体の予約は前日までとするなど、締切りを設けてほしいです。</p> | <p>電話による回答。</p> <p>体育施設は、団体による専用使用を原則としていることから、個人使用については当日空き枠がある場合のみ、当日の申請により個人使用を可能としている旨を説明しました。</p> <p>ご意見を踏まえ、個人使用に係る改善については、施設を管理している朝霞市文化・スポーツ振興公社と調整・検討していく旨を説明しました。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |
| <p>図書館北朝霞分館にて、借りている本の延長手続きを期限内にしたが、職員が別の本と間違えてシステム登録したため正しく延長手続きがされず、後日、返却期限が過ぎている旨を職員から強い口調で迫られた。</p> <p>このことにより、非常に不快な思いをした。他の利用者が同様のトラブルに巻き込まれないために改善をお願いします。</p> | <p>今回このようなミスが起きたことを受け、延長手続きを行った際は、その旨の記載があるレシートを利用者の方にお渡しする前に再度、職員が内容の確認を行うことを徹底するとともに、延長する資料が複数ある場合等については、利用者の方にも確認をお願いすることも検討してまいります。</p> <p>また、対応につきましても、利用される方の立場に立って、お話を十分に伺い、誠意を持って対応するよう、改めて職員に徹底します。</p> | <p>図書館</p> |
| <p>図書館が小さい子供を連れて安心して出かけられる場所に、そして、小さい子が急にトイレに行きたくなった時に駆け込める場所になってほしいので、図書館の改修に当たり、保育園や児童館にあるようなキッズトイレを設置してほしい。</p> <p>補助便座だと、ズボンを取がせたりする必要があるため、あくまでキッズトイレをお願いしたい。</p> | <p>キッズトイレにつきましては、保育園や児童館など、小さなお子様为主に使用される施設では設置されているところもありますが、老若男女様々な方が使用される施設ではあまり設置されていないのが現状です。</p> <p>また、トイレの区画・面積には限りがあり、キッズトイレを設置することにより、便器等の設備の個数を減らざるを得ないこともありますので、今回の改修工事でキッズトイレを設置することは難しいものと考えています。</p> | <p>図書館</p> |

| 環境・コミュニティ | | |
|--|---|-------------------|
| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
| 朝霞駅南口の駅前ロータリーにあるベンチに、喫煙している集団がいる。近くに小さな子どもが集まるため、一度注意をしたことがあるが、怒鳴り返されてトラブルになりかねない。市として、地面にステッカーを貼るなどの対策をしてくれたことがあったが、現状、そのステッカーの上で喫煙しているような状況なので、対応してほしい。 | 朝霞駅周辺は、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」において、路上喫煙禁止地区としています。ご指摘を受け、すぐに現地に向かい確認をしたところ、該当者と思われる高齢者が喫煙をしていたので、厳重に注意し、路上喫煙を禁止する注意喚起のための看板をベンチ周辺に設置しました。今後においても、見回りや啓発を継続し、喫煙者のマナーやモラルの向上に努めてまいります。 | 環境推進課 |
| 豆腐の移動販売車がよく家の近くに来ており、毎回高い笛の音を拡声器で鳴らしながら家の横の道路に車を止めて販売しています。10分以上騒音が続くこともあります。新学期も始まり、オンライン授業が大音量の騒音に邪魔され、授業内容が非常に聞こえづらいので、ご対応をお願いします。 | 市から当該事業者に対して、移動販売車からの拡声器の音についての相談内容をお伝えしました。当該事業者からは、笛の音を消して訪問することも可能であるので、直接ご相談をいただきたい、とのことでした。 | 環境推進課 |
| 栄町の霞台昭和台児童遊園地がある一方通行路をよく通過していますが、栄町2丁目11番付近に差し掛かった辺りは、アスファルトの上や電線の上にカラスが何羽もいる状態です。周辺で猫に餌やりをしているため、その餌を求めに、カラスや鳩が集まっている状態です。カラスが頭の上に着地してくることもあるので、市として何かしら対処いただくようご検討いただけたら助かります。 | 野生動物への餌やりについては、明確な罰則などの法規制がされておらず、市による指導等の権限はありませんが、餌やりをされている方に対しては、市から再三注意をしており、直近においてもお会いし注意を行ってまいりました。現状としては解決に至らず、対応に苦慮しているところですが、他にも広報などを通じて動物の適正飼養の啓発などにより、猫やハトへの餌やりへの注意喚起を行ってまいります。 | 環境推進課 |
| 工場からと思われる臭いがひどく、以前相談した際は、市としての対応は考えていない、とのことでしたが、ここ数日は窓を開けていられません。臭気計をつけることや調査をするなど、何らかの対応を要望します。 | 現地周辺を確認し、アスファルトの臭いを確認したことから、その事業所を立入りしましたが、自社において臭気指数の測定を行っており、測定結果は悪臭防止法における規制値以内でした。また、他に畑で使用する堆肥の臭いなどはありましたが、工場からと思われるような臭いの発生源については、特定することができませんでした。今後は、定期的に行っている夜間パトロールの際に、現地周辺の臭いの状況を確認してまいります。 | 環境推進課 |
| 町内会の清掃について、日程を決めて清掃をする意味はあるのか。自分の家の前の道路をたまに掃除しているので、自主管理でいいのではないかと思う。高齢化も進んでいるので、町内会費で下水の部分だけ清掃の委託を検討できないものか。また、町内会費も払っているが、広報誌も委託で配布されているし、参加する行事がないため、払う意味がわからない。決め事があると若い方が町内会に入らないと思う。 | 毎年5月と10月に実施しているきれいなまちづくり運動は、日頃、清掃の行き届かない道路や河川などのごみ拾いなどをすることで住み良いきれいなまちにすることを目的としていることから、自治会や町内会に参加協力をお願いしています。自治会・町内会の活動内容は、防犯灯の維持管理をはじめ、防災対策、地域の清掃活動や祭りの実施など、地域の実情等を踏まえ、多種多様な活動を自主的に行っています。このたびのご意見は、会員の率直な意見として、加入されている自治会・町内会の中で問題を提起し、議論をしていただければと思います。 | 地域づくり支援課 環境推進課 |
| 溝沼市民センターについて、2階の冷房が故障しているため大変暑い中での活動となっていて、熱中症の危険を感じている。早急に故障を直してほしい。 | 空調設備の故障によりご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございません。定期的な保守点検は、5月と11月の年2回行っており、今年5月にも点検を行いました。不具合等は確認されませんでした。不具合の確認後、直ちに修繕の手配を行いました。すでにメーカーによる部品の製造が終了していることから、空調設備全体の交換をする必要があるため、時間を要する状況となっています。可能な限り早期の交換工事の実施に向けて努めてまいりますので、今しばらくお待ちください。 | 地域づくり支援課 |
| 溝沼市民センター2階のエアコンがずっと壊れていて、困っている。もう3週間もそのような状態であり、これでは熱中症になってしまうので、早く修理してほしい。 | 空調設備の故障によりご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございません。定期的な保守点検は、5月と11月の年2回行っており、今年5月にも点検を行いました。不具合等は確認されませんでした。不具合の確認後、直ちに修繕の手配を行いました。すでにメーカーによる部品の製造が終了していることから、空調設備全体の交換をする必要があるため、時間を要する状況となっています。可能な限り早期の交換工事の実施に向けて努めてまいりますので、今しばらくお待ちください。 | 地域づくり支援課 |

環境・コミュニティ

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|---|--|
| <p>黒目川の河川敷(朝霞斎場前と溝沼郵便局前)でのバーベキュー及びごみ不法投棄等の取り締まりを徹底してください。 バーベキューとそれに伴う騒音がエスカレートしています。</p> | <p>黒目川を管理している埼玉県に確認したところ、河川は自由利用の原則という観点から、バーベキューでの利用を制限するという事は難しい、とのことでした。 ごみの不法投棄については、市といたしましてもパトロール等の対策を行っていますが、さらなる注意喚起が必要なことから、朝霞警察署に対し、パトロールを徹底するようお願いしました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>(1) 朝霞市が、相応のスペースがあれば朝霞駅周辺に喫煙所を設置したいと考えていたり、市役所敷地内の喫煙所を設置し続けるとするならば、それは時代錯誤も甚だしいと思います。 (2) 朝霞駅の両方の出口の公衆トイレは、狭くてきれいではありません。建替えや改修を早急にご検討願います。 (3) 朝霞台駅のエレベーター設置について、JR北朝霞駅と東武東上線朝霞台駅という両駅をセットにした再開発を、朝霞市としても両社に対して強力に側面支援してほしいです。</p> | <p>(1) 喫煙所を設けることは、喫煙する方としない方の双方にとってメリットがありますが、分煙対策などを踏まえると物理的に難しいことから、設置については現在のところ考えていません。また、市役所の喫煙所の撤去も検討しましたが、周辺路上等での喫煙が増加すること等が懸念されることから、引き続き設置しています。 (2) 朝霞駅の公衆トイレの改修につきましては、昨今の財政状況等を鑑み現在のところ予定はありませんので、日常清掃で不足している部分があれば改善を図ってまいります。 (3) 朝霞台駅エレベーター設置につきましては、北朝霞駅と連携した整備を行うことで総合的な充実につながることから、東武鉄道及びJR東日本に対し、要望を行っています。</p> | <p>環境推進課 財産管理課 道路整備課 まちづくり推進課</p> |
| <p>(1) 宮戸2丁目にあるディスカウントストア後方のL字路の見通しが悪く、対向車が見えず危ないため、カーブミラーを設置してほしいです。 (2) 上記店舗の後方から住宅地に行くまでの道が暗く危ないので、街灯を設置してほしいです。 (3) 上記店舗の事務所側にある道は、車が無理矢理通過して歩行者がとても危ないので、ポールを位置をずらすか新たなポールの設置をお願いします。 (4) やつじ公園の駐輪場に、自転車と原付バイクが長期間駐車しているので、撤去または無断駐車禁止の張り紙を掲示してほしい。 (5) たばこのポイ捨てと犬の尿の臭いに悩んでいますので、何か対策があれば教えてください。</p> | <p>(1) 現地確認した結果、視認性が悪いことを確認しましたので、カーブミラーを設置します。 (2) 道路照明灯は電柱に設置することを基本としていますが、ご要望の箇所は電柱が建柱されていないことから、今後、建築物が築造され電柱が建柱された際に設置の検討をすることとします。 (3) 現在、車両侵入防止のためのポール設置について調整をしていますので、今しばらくお待ちください。 (4) やつじ公園における自転車の不法駐輪について、今後一定期間移動されていない場合は撤去します。原付バイクについては確認できなかったため、注意喚起の看板を掲示し、不法駐輪の抑制の対策を実施します。 (5) たばこのポイ捨てや犬のふん尿被害防止のための啓発看板を無料で配付していますので、ご利用ください。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課 みどり公園課 環境推進課</p> |
| <p>花の木交番沿いのバス停は、たばこの吸い殻や空き缶などのごみのポイ捨てがひどいです。 路上喫煙禁止、ポイ捨て禁止等のプレートがたくさん置いてほしいです。</p> | <p>当該バス停留所は、朝霞市内循環バス、東武バスウエスト(株)、国際興業(株)で合同利用していますので、市としましては、「やめよう！歩きタバコ・ポイ捨て」のステッカーを掲示するとともに、巡回する際にごみを発見した場合は処理するように努めます。 東武バスウエスト(株)についてはポイ捨て禁止の張り紙の掲示、国際興業(株)については、既に「ごみを捨てないでください」の掲示をしていますが、定期的な巡回とごみ処理をする、とのことでした。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>朝霞駅南口ロータリーのベンチで行われている喫煙や鳩の餌やりが、最近あまりに酷く目に余る状況です。電車がよく見える場所柄、保育園や子ども連れも多く使用しているのにそういう方たちが多く、貼り紙の効果もほとんどない状況です。 例規に明記してある過料を徴収する方法を完全実施した方がいいと思いますので、ご一考のほどお願いします。</p> | <p>ご指摘を受け、すぐに現地を確認したところ、該当者と思われる方が喫煙や鳩の餌やりをしていましたので、厳重に注意をいたしました。 なお、指導、勧告及び命令に従わない悪質な路上喫煙者に対して科す過料につきましては、検討してまいりたいと思います。</p> | <p>環境推進課 道路整備課</p> |

環境・コミュニティ

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|-----------------|
| <p>朝霞駅東口入口の交差点ロータリー側にある樹木には、大量の鳥が集まり大量の糞をしています。鳴き声もうるさいし、糞は衛生面で悪く、悪臭もします。改善をお願いします。</p> | <p>現場を確認したところ、鳥の存在は確認できませんでしたが、ベンチには大量の糞が付着している状況でした。ご指摘の箇所につきましては、枝葉の剪定及びベンチの清掃を行うこととし、今後におきましても、市民の方々が安心・安全に利用できる道路環境の整備に向け努めてまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>朝霞駅南口の地下自転車駐輪場の階段を上がると、鳥のフンが散乱しています。フンが直撃したことも数回ありました。駅を利用するたびに不安で嫌な気分になるので、防止策などを検討してください。</p> | <p>抜本的な対策が難しく、対応に苦慮している駅前広場における鳥のフンにつきましては、樹木剪定等を実施することで対策をしていますが、今年度は新たに2週間に1回、朝霞駅南口駅前広場内の鳥のフン清掃に特化した作業を業者に依頼して実施しています。今後は、この頻度を多くできないか検討してまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>粗大ごみの収集を申し込んだところ、収集日が依頼した日から1か月半先の日付でしたので、行政サービスの質に対して心配になりました。1か月半先の日付というのがミスでなければ、人員が適正に配置されていないことや、行政の上層部がこのような現状を把握しておらず、知らぬうちにサービス低下と市民の信頼喪失を招いている、と考えてしまいます。</p> | <p>今回、粗大ごみの回収までに約1か月半を要している理由としましては、年末に向けて粗大ごみの回収依頼が著しく増加していること及び年末年始の休業日が間に入ってしまったこと等によるものです。通常時は、申込みから回収まで大きく間が開いてしまう場合には、委託事業者と協議し、収集車両を増便するなどして対応していますが、年末年始の期間は繁忙期のため、増便等の対応ができない状況であることをご理解ください。</p> | <p>資源リサイクル課</p> |
| <p>市内で一人暮らしをしていた親族が入院し、その住まいの掃除をしていたら大量のごみが出たので、クリーンセンターに持ち込むため問い合わせをしたところ、自分自身が市内在住ではないため、市内在住のその親族の委任状もしくは医師の診断書と家族関係が分かる書類が必要だと言われました。高齢社会が進んでいる今、同じような方がたくさんいらっしゃると思いますので、家族関係の証明までは理解しますが、粗大ごみや資源ごみ以外の物は、委任状や診断書等がなくても廃棄できるように検討してほしいです。</p> | <p>クリーンセンターは、市内で発生したごみの処理を目的としていることから、市内にお住まいであることを証明する資料や委任状等の提示をお願いしています。委任状を書くことが難しい場合には、その状況がわかる資料をご提示いただいています。また、ごみの種類については現物を拝見しないと判断できないものもありますので、ごみの種類によって資料等の提示の有無を変えることは難しいものと考えています。</p> | <p>資源リサイクル課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|--------------|
| <p>朝霞浄水場(西)の交差点付近から朝志ヶ丘1丁目方面に向かう道路の両側歩道について、住宅やその他の敷地に入出入りする場所(面)は歩道が斜めに削られていて歩行しづらく、また、高齢者用の電動カートは通行時に斜めになり危険なので、歩道の部分は平坦とし、車道との境のみ斜面にしてほしい。</p> | <p>電話による回答。 4月7日現地確認。ご指摘の問題は大きな課題であると認識しており、歩道の大規模改修時に段差、急勾配の解消に努めています。 今回のご指摘の地域内で民間開発事業があり、乗入れ部が可能な限り平坦となるよう指導しており、他の地域においても同様に指導していきます。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>宮戸橋通りの車道の端は、アスファルトがでこぼこしていて、自転車で行くと倒れ、後ろを走る車に轢かれるのではないかと不安になる。そのため、車道の真ん中よりに走ると、車からクラクションを鳴らされ、自転車のそばをすごいスピードで追い抜かれる。 対応策として、車道を平らに整備してほしい。交通整理をするか、注意を促す看板などの対応してほしい。</p> | <p>宮戸橋通りにつきましては、道路延長が3,708mの道路であり、トラックやバスなども通行していて、市内でも交通量が多い道路です。市としましても、たくさんの方々が安全、安心に通行できるよう、路線全域を整備するのが望ましいと考えますが、財政状況等も鑑み、随時、修繕及び対策を実施しているところです。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>何年も前からの蓄積だと思うが、城山通りの道路側溝に土砂やゴミ、落ち葉が堆積しているので清掃してほしい。 ごみはよく捨てられ、水捌けも悪くなり、側溝内の土が湿っぽい日が続くので虫も湧いて非常に不潔である。予算がないのであれば、現地を確認し、予算確保の要望をしてほしい。</p> | <p>城山通りの側溝につきましては、滝の根公園入口交差点～溝沼6丁目交差点間の本町1丁目側の清掃に着手しているところです。 その他具体的な箇所をお教えいただければ、職員が現地を確認の上、清掃の実施を検討します。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>エコネットあさか(リサイクルプラザ)近くの黒目川の橋の下で、学生や家族連れの方がマスクもせずに大人数でパーベキューをしています。飲酒もしていて、川に入ったり、とにかく大声で話していて気になります。 立ち入りできないようにしていただくことはできないのでしょうか。</p> | <p>黒目川全体を管理している埼玉県に確認しましたが、河川は自由利用の原則という観点から、利用を制限するという事は難しいものと考えます。 しかしながら、市としても緊急事態宣言中ということもあり、以前から掲示等で自粛のお願いをしていますが、今回新たに掲示を増設しました。朝霞警察署に確認したところ、大声で騒いでいる場合は、110番通報すれば現場へ向かい対応する、とのことでした。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>西弁財にある集合住宅の植栽の管理がされていないため、歩道にかなりはみ出し、車道側の縁石部分を歩くことになり危険です。この歩道は、車道への開口部が高低差のため急斜面で、雨や雪の日は滑るので怖い歩道です。ベビーカーや車椅子などが通行する場合、とても危険です。 歩道の十分な確保のため、集合住宅の所有者に植栽の管理を徹底するよう指導してください。</p> | <p>電話による回答。 植栽の管理者に剪定を依頼し、剪定することになった旨を説明しました。 歩道の高低差については、道路の大規模改修時に段差、急勾配の解消に努めていて、部分的な対応は困難な旨を説明しました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>根岸台3丁目の住宅街の裏の公道で、毎週のようにスケートボードをする人が複数います。 騒音がうるさい上に危険なので、スケートボード禁止の張り紙を設置したり、見回り・注意喚起をしていただきたいです。</p> | <p>ご指摘の場所においてスケートボードを行うことは、利用者の方々の迷惑となり、器物の破損に繋がりがかねない危険な行為です。 市といたしましても、ご指摘の場所での危険行為を止めていただくよう、「朝霞警察署への要請」、「市職員による道路パトロール」、「スケートボード禁止の注意看板設置」などを行ってまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>朝霞駅東口のロータリーで、深夜にバス停のベンチで酒を飲んで騒いでいる者がたくさんいます。コロナの感染拡大防止の対策が必要な中であり、また、近隣にも迷惑です。禁止されているにも関わらずスケボーをする者などもいて、無法地帯と化しています。警察によるパトロールなどお願いします。</p> | <p>市では駅前広場の利用者に対して、飲酒・飲食、また、スケートボード等の迷惑行為について、ポスターにて注意喚起を行っていますが、加えて、午後11時～午前1時頃のパトロールの強化を朝霞警察署に依頼しました。 今後も引き続き、朝霞警察署と連携し、道路パトロールの強化など安心安全の道路環境に向けて努めてまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|--------------|
| <p>上内間木一帯における増雨による交通の中断などの被害は、市でも把握していると思われます。 彩夏祭も結構ですが、水害被害対策を最優先に実施すべきではないでしょうか。一日も早く治水対策を行ってください。</p> | <p>近年の大雨に対応できるよう、市としましては、下内間木地内にある内間木排水機場のポンプ修繕による機能改善や、上内間木、下内間木にある水路の浚渫を毎年順次行うなど対策をしています。 来年度におきましても同様に、水路の浚渫やポンプ修繕を予定しており、安心安全の道路環境に向け努めてまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>根岸台にあるホームセンター横の東（あずま）通りの砂ぼこりが毎日ひどく、大型トラック等が走った後に巻き上げる砂ぼこりに嫌気がさしています。車は1週間で砂ぼこりで汚れてしまい、ベランダにも砂が溜まります。 近くに商業施設や学校もあつたりするので、もう少し環境改善ができればと思います。</p> | <p>現場を確認し、走行するダンプカー等による土ぼこりの発生を確認しました。 このような状況を改善するには、道路上に積もった土砂を取り除く清掃作業が必要となりますが、土ぼこりが発生する箇所が広範囲なことから、今後、状況を見ながら清掃作業を検討してまいります。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>黒目川沿いの道、三中から十小までの道はベンチなど置かれ整備されたが、新高橋から浜崎黒目橋までの道が非常に凸凹で、暗くなってから通ると何度か転びそうになったので、整備をお願いしたいです。</p> | <p>ご要望の内容は埼玉県の管轄であることから、埼玉県朝霞県土整備事務所に内容をお伝えしました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>自転車通勤をする際に宮戸橋通りを利用していますが、道が悪く、安心して通勤できません。車道を走るとアスファルトの剥がれやクラックが多く転びそうになります。後方から来る車との間隔も狭くて怖いので歩道に戻ろうにも、段差が大きくて危険です。 歩道整備、道幅拡張、路面の改善、段差解消、自転車レーンなど、安心して利用できる道にしてほしいです。</p> | <p>当該路線につきましては、自転車をご利用される皆様及安全・安心に通行できるよう路線全域を整備することが望ましいところですが、財政状況等も鑑み、必要な箇所について随時、修繕等にて安全対策を実施しているところです。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>最近、市内のガードレールが茶色のものに変えられています。このことを受け、三原2丁目35番地付近の二本松通りのガードレールと車の接触事故が格段に増えました。 担当部署に聞いたところ、景観との兼ね合いから、ガードレールの色を茶色から白に戻すことはない、とのことでしたが、景観は大切ですが、安全は更に重要と思います。現状のガードレールの色味は、特に夜の視認性がとても低いように思いますので、安全第一での検討をお願いしたいです。</p> | <p>電話による回答。 景観に配慮した茶色の防護柵としているが、視認性を高めるため防護柵に反射材の設置や手前にポストコーンを複数設置するなどの対応をしている旨を説明しました。また、さらなる対策として、自発光式視線誘導標の設置や車道側のビームを外し車道空間を広げるなどの対策を検討している旨を説明しました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>大型車の通行を制限させるためか、金属製のポールが2か所設置してある道路があります。運転していて非常に不便で、一般乗用車でもミラーをたたまないといつかののでは、と思ってしまうくらいです。 設置の理由はあると思いますが、ポールの設置ではなく、一般乗用車が安心して通行できる方法に変更してほしいです。</p> | <p>電話による回答。 当該場所である新宮戸橋を管理している志木市の担当者に確認したところ、車幅制限ポールは埋設管保護のための重量制限のために設置してあるもので撤去はできない、とのことなので、その旨を説明しました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>道路舗装改修工事の作業員が、マスクをせずに作業をしたり会話をしています。また、現場近隣の店舗にマスクをしないでの入店もしています。オミクロン株が大流行していて、多数の市民や店舗の従業員が感染を広めない努力をしている中で、マスク無しの作業や会話はもとより、近隣の店舗に複数人で入店して、そこでもマスク無しで会話をしていたことに非常に不安や憤りを感じます。 市からの指導をしていただき、改善をお願いします。</p> | <p>施工業者に対しては、マスク着用を含めて感染予防対策を行うよう指導していましたが、ご指摘の件につきましては直ちに施工業者に伝えるとともに、作業中だけではなく、作業開始前後や休憩中についても、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など互いにチェックし合うことや、感染予防対策の重要性を再度作業員全員に説明するなど、感染予防対策の徹底を強く指導しました。</p> | <p>道路整備課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|---|---------------------------|
| <p>北朝霞駅前ロータリーに公営駐車場がありますが、右側に駐車待ちの車が路上停車していると、左側はタクシーが客待ち停車をしているため、大型路線バスがロータリー内を回れずにいることがあります。一般車が駐車待ちできないように、カラーコーンを置いたりして対策をしてください。</p> | <p>電話による回答。 カラーコーン及び注意喚起ポスターを設置する旨を説明し、後日、現場にカラーコーン及び注意喚起ポスターを設置しました。</p> | <p>道路整備課</p> |
| <p>「第2小学校入口」の交差点からコンビニのある「根岸台二」の交差点の方向は、通学路と表示されているにも関わらず、歩道が片方しかなく危ないので、反対側にも歩道の確保をお願いしたい。歩道の確保が難しいのであれば、道路がカーブになっているが車がスピードを落とさなくないのか、センターラインを踏みながら直進で走ってきてスピードが速いので、せめてカーブのところのセンターラインにラバーボールを設置してほしい。</p> | <p>市道8号線は、道路整備基本計画に基づき、計画幅員12メートルに拡幅する計画となっておりますが、ご指摘の箇所につきましては、既に沿道に建物が建っており、歩道を設置することが困難な状況ですので、沿道建築物の建替えや開発事業計画時にお願いをするなどして、歩道の設置や道路の拡幅などに努めてまいります。 また、センターラインへのラバーボール設置につきましては、朝霞警察署に確認したところ、速度抑制は期待できる一方で、大型車が曲がり切れない恐れもあるため設置は難しい、とのこと。通過車両の速度抑制につきましては、路面表示等での交通安全対策について、朝霞警察署と協議の上検討してまいります。</p> | <p>道路整備課 まちづくり推進課</p> |
| <p>(1) 城山通りと城山公園入口の接続部分の道路舗装の不具合を直してほしい。 (2) 城山公園入口において直線の入口と出口のカーブにカーブミラーを設置してほしい。 (3) 城山公園入口のガードレールを修理し、設置場所も見直してほしい。 (4) 城山公園入口から笹橋方面の道を舗装してほしい。 (5) 城山公園入口から笹橋方面のコンクリート壁や椅子の整備を検討してほしい。 (6) 城山公園南東の坂になっている場所の側溝やグレーチングやマンホールの周辺が傷んでいるので、整備してほしい。 (7) 城山公園周辺の内水氾濫対策を市主導で進めてほしい。</p> | <p>現地立会いにて回答。 (1) 車道部分に舗装の剥がれが見受けられたため、舗装合材による穴埋めで対処する旨を説明しました。 (2) 入口については、出口方向からの車両や通行者が視認しやすくなるカーブミラーの設置について、専門業者に相談のうえ検討し、出口部分は視認性が十分確保されていることから設置しない旨を説明しました。 (3) 歩行者の安全確保のため適切に設置していることや、歩行上支障はないが、今後、接触による変形が著しくなる場合は修繕を行う旨を説明しました。 (4) 市道部分に大きな凹凸は見られないが、笹橋へ向かう埼玉県管理道路に凹凸があったため、市から朝霞県土整備事務所へ改修要望を行った旨を説明しました。 (5) 当該構造物の管理者である朝霞県土整備事務所へ改修要望を行った旨を説明しました。 (6) 側溝のコンクリートが欠けている箇所及びマンホール付近の舗装が剥がれている箇所について、修繕を行う旨を説明しました。 (7) 当該地域は、河川が近く地盤も低いことから、大雨時には可搬式の排水ポンプを使用して排水作業を行うこともある旨を説明しました。また、横断側溝内部の土砂堆積が見受けられたため、清掃の実施、新たな集水柵の設置等、表面水のスムーズな排水対策を検討することを説明しました。 公園は雨水が貯留できる構造としており、大雨時に大量の雨水が一気に道路内に流れ込むことのないよう対策を講じていることを説明しました。</p> | <p>道路整備課 まちづくり推進課</p> |
| <p>(1) 旧川越街道・膝折坂下から国道254号に向かう道路は狭いので、道路をもっと広くしてほしいです。または、どちらかの入口を一方通行にしてください。 (2) 城山通り・消防署前交差点から公園通りに向かう道路について、交差点から50～60m辺りの道路が狭く、家が道路に張り出しています。信号待ちやすれ違いの車が滞留していると歩行が不便なので、道路をもっと広くしてほしいです。 (3) 本町1丁目からひざおり通りについて、歩道がなく自動車が多いので、歩道を設置してください。</p> | <p>(1) 当該道路は6mに拡幅する計画となっておりますので、道路沿いの住宅の建替えなどが行われる際には、地権者にご協力いただけるよう交渉してまいります。また、一方通行については、埼玉県公安委員会の所管となるので朝霞警察署に伺ったところ、沿線住民の方々の同意が不可欠であり、個人のみならず地域からの要望という形式が必要とのことで、詳細については、朝霞警察署にご相談をお願いします。 (2) 当該道路は10mに拡幅する計画となっておりますので、道路沿いの住宅の建替えなどが行われる際には、地権者にご協力いただけるよう交渉してまいります。 (3) 当該道路は、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理をしている県道です。歩道の設置要望については、毎年、市から埼玉県へ要望書を提出していますが、再度、要望をいたしました。</p> | <p>道路整備課 まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|--|
| <p>三原4丁目から新座市東北2丁目に向かう道(境久保児童遊園地の前の通り)は、かなり車通りが多いにも関わらず、すれ違い時などは歩行者の歩くスペースがなくなるほど細くなってしまい、危険である。大きな事故などが起こる前に、この道を一方通行にする、もしくは歩道を設置するなどの対応をしてほしい。</p> | <p>電話による回答。 一方通行化は、交通規制の影響を最も受けることになるため、沿線住民の方々の同意が必要となり、地域からの要望という形式が必要になることを伝え、詳細は警察署に確認していただくようお願いしました。 歩道設置は、既に沿道に建物が建っていることから、設置は難しい旨を伝え、今後、沿道建築物の建替え等があった場合に道路拡幅のお願いをしていく旨をお伝えしました。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>志木市との境付近の保育園から三小方面へ続く市道2002号について、朝の通学や夕方の帰宅時間帯には多くの車がかなりのスピードを出しているが、ほぼガードレールがない。様々な問題があつて実現に至っていないのかと推察するが、少しでも「ガードレール」「ポール」「縁石」などを設けられないか検討してほしい。そのような整備が難しい場合には、とにかく通行車両のスピードを落とす手立てを講じることを検討してほしい。 他県で起きた通学路での交通事故を見て、朝霞市の通学路についてさらに不安が強まった。</p> | <p>電話による回答。 他県で起きた事故を受け、市では更なる安全確保のため関係機関と連携した緊急点検を実施し、今後、点検結果を基に現地確認を行い、必要に応じた対策工事等を進めていくことを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>県道112号線、根岸台7丁目の交差点から朝霞駅東入口交差点に向かって緩やかに登っていく道について、信号があるため、赤信号に捕まるまいと猛スピードで駆け抜ける大型トラックが頻繁に通る。 今現在、何も車道と歩道を区切るものがなく、幾度となく子どもたちが危ない状況を見ているので、他県で起きた児童死傷事故のようなことが起こる前に、ガードレールの設置もしくは縁石などそれに代わる対応について県に掛け合っていたら、この現状を少しでも改善してほしい。</p> | <p>電話による回答。 要望箇所は、埼玉県の朝霞県土整備事務所が管理する道路であることを伝え、県の担当者にガードレールやガードポールの設置を依頼する旨の説明をしました。 また、この件を受けて、朝霞県土整備事務所に対し、当該道路にガードレールやガードポールの設置の依頼をしました。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>(1) 宮戸2丁目にあるディスカウントストア後方のL字路の見通しが悪く、対向車が見えず危ないため、カーブミラーを設置してほしいです。 (2) 上記店舗の後方から住宅地に行くまでの道が暗く危ないので、街灯を設置してほしいです。 (3) 上記店舗の事務所側にある道は、車が無理矢理通過して歩行者がとても危ないので、ポールの位置をずらすか新たなポールの設置をお願いします。 (4) やつじ公園の駐輪場に、自転車と原付バイクが長期間駐車しているの、撤去または無断駐車禁止の張り紙を掲示してほしい。 (5) たばこのポイ捨てと犬の尿の臭いに悩んでいますので、何か対策があれば教えてください。</p> | <p>(1) 現地確認した結果、視認性が悪いことを確認しましたので、カーブミラーを設置する旨回答。 (2) 道路照明灯は電柱に設置することを基本としているが、ご要望の箇所は電柱が建柱されていないことから、今後、建築物が築造され電柱が建柱された際に設置の検討を行う旨回答。 (3) 現在、車両侵入防止のためのポール設置について調整を行っている旨説明。 (4) やつじ公園における自転車の不法駐輪については、今後一定期間移動されていない場合は撤去する旨を、また、原付バイクについては現地確認できなかったため、注意喚起の看板を設置し、不法駐輪の抑制に努める旨回答。 (5) たばこのポイ捨てや犬のふん尿被害防止のための啓発看板については市役所で無料配付している旨説明。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課 みどり公園課 環境推進課</p> |
| <p>(再掲) (1) 朝霞市が、相応のスペースがあれば朝霞駅周辺に喫煙所を設置したいと考えていたり、市役所敷地内の喫煙所を設置し続けるとするならば、それは時代錯誤も甚だしいと思います。 (2) 朝霞駅の両方の出口の公衆トイレは、狭くてきれいではありません。建替えや改修を早急にご検討願います。 (3) 朝霞台駅のエレベーター設置について、JR北朝霞駅と東武東上線朝霞台駅という両駅をセットにした再開発を、朝霞市としても両社に対して強力に側面支援してほしいです。</p> | <p>(1) 喫煙所を設けることは、喫煙する方としない方の双方にとってメリットがありますが、分煙対策などを踏まえると物理的に難しいことから、設置については現在のところ考えていません。また、市役所の喫煙所の撤去も検討しましたが、周辺路上等での喫煙が増加すること等が懸念されることから、引き続き設置しています。 (2) 朝霞駅の公衆トイレの改修につきましては、昨今の財政状況等を鑑み現在のところ予定はありませんので、日常清掃で不足している部分があれば改善を図ってまいります。 (3) 朝霞台駅エレベーター設置につきましては、北朝霞駅と連携した整備を行うことで総合的な充実につながることから、東武鉄道及びJR東日本に対し、要望を行っています。</p> | <p>環境推進課 財産管理課 道路整備課 まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|--|-------------------------------------|
| <p>志木市との境界付近にある公園から三小方面へ続く市道2002号について、ガードレールやポール、縁石などの設置を要望しましたが、改善の兆しが見えません。先日でも近隣で大きな事故があり、ガードレールが歩道まで大きく曲がりました。片側に設置されれば、自動車がすれ違う道幅は確保でき、道幅が狭くなった分、ドライバーもスピードを落とした慎重な運転になるので、早急な整備をお願いします。</p> | <p>ご指摘の路線へのガードレール等の整備については、車いすの方やベビーカーを使用している方が車道に出ないと通行できない状況を作ってしまうため、難しいものと考えています。また、片側に設けることについても、現在両側の路側帯を利用している方たちの合意形成を得る必要があります、時間を要するものと考えています。ご指摘の路線については、ポール等の安全対策施設を設置する予定であり、具体的な場所等については、関係する部署と協議していますので、今しばらくお待ちください。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>最近、宮戸2丁目にあるテニスクラブ前にオレンジ色の道路ポールが新設されました。狭い当該道路をスピードを上げて走る車が多いため、対策いただいたことには感謝していますが、路肩のラインそのままに設置されていて、道幅が極端に狭く、すれ違い時には接触事故を起こしかねないと非常に懸念しています。コストはポール以上に掛かるのかも知れませんが、道路の繰り返しの盛り上がりでスピードダウンを促すような対策が有効だと思いますので、早期のポール撤去と別の安全対策の適用を希望します。 (同様の内容 他1件)</p> | <p>ポールを設置したことにより、速度抑制に一定の効果があった反面、車両のすれ違いやカーブでの走行が難しくなったとの声をいただいていることから、ポールの位置を30cm程度外側に移動させること及び間引きを実施しました。</p> | <p>まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>(1) 根岸台1丁目のガソリンスタンドから保育園に向かう道路について、カーブしていて見えにくい上に大人の背よりも高く道路にせり出しているブロック塀がある。事故や塀自体の倒壊の危険を感じるので、何か対策をしてほしい。 (2) 根岸台1丁目の引っ越し業者のところの横断歩道について、道路がねじれていろいろな方向を確認しなければいけない上に、特に夕方は交通量が多くスピードを出している車も多く危険なので、信号機を設置してほしい。 (3) 根岸台5丁目のスーパーマーケット辺りのカーブについて、大きめの縁石があるものの、車がスピードを出してカーブに入ってきた際に本当に大丈夫なのか不安がある。</p> | <p>(1) それぞれのブロック塀の所有者宅を訪問し、安全点検の実施など適正な管理のお願いとブロック塀撤去の補助金制度の案内をしました。 (2) 朝霞警察署に確認したところ、当該場所は信号機を設置するための条件を満たしていないことから設置は難しい、とのことでした。また、ご要望の場所は県道なので、管轄する埼玉県朝霞県土整備事務所に今回のご要望を伝えた上で、車両の速度抑制を図る路面表示等の対策を検討するよう伝えました。 (3) 市としても歩道は歩行者が安全安心に歩行できることが必要であると認識していますので、当該道路の管理を行っている埼玉県朝霞県土整備事務所に今回のご要望をお伝えしました。</p> | <p>開発建築課 まちづくり推進課 道路整備課</p> |
| <p>(再掲) (1) 根岸台1丁目2番地と8番地の間の横断歩道が薄く消えかかっています。交通量も多く危険なので、横断歩道をはっきりとさせてほしいです。 (2) 分散登校で登校時間と下校時間が通常と異なるからか、交差点に交通指導員が立っていないことがあるようです。(1)の横断歩道と根岸台2丁目のコンビニエンスストアの近くの横断歩道は、交通指導員が立っていないと子供だけでは渡るのが難しいと思います。</p> | <p>電話による回答。 (1) 横断歩道の塗り直しについては、警察署の管轄のため、警察署へ依頼する旨を説明しました。 (2) 分散登校の期間中の交通指導員の勤務時間については、学校と教育委員会とで調整していましたが、実際の下校が予想より早い時間だったため、再度学校と協議して、児童の登下校に合わせた勤務時間に改めたことを説明しました。</p> | <p>教育管理課 まちづくり推進課</p> |
| <p>県道と光志木線の「根岸台7丁目」交差点の一つ和光市寄りの交差点は、実際に交通事故も発生している非常に危険な交差点である。この交差点から水久保公園に向かう道路は、幅が狭くすれ違うことがままならない上に、小・中学生や幼稚園児を乗せた自転車がよく通る道路なので、一方通行にしてほしい。</p> | <p>電話による回答。 一方通行化は、沿線住民の方々の同意が必要となり、個人のみならず地域からの要望という形式が必要になることをお伝えし、詳細については、朝霞警察署に確認していただくようお願いしました。 市としては、交通事故防止を最優先に考え、路面表示等の効果的な交通安全対策について、朝霞警察署と協議していく旨をお伝えしました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|-----------------|
| <p>JR北朝霞駅のホームについて、狭いので拡張してほしいといった要望に対して、すでにホームを延長し停車位置をずらすといった対策をしているが、あまり効果があるようには思えない。土地を買収するなどして、ホームの延長ではなく拡張をJRとともに検討してほしい。また、人命最優先で考えると、ホーム拡張とホームドア設置が必要だと思う。</p> | <p>JR武蔵野線北朝霞駅につきましては、ホームを西浦和方面に40m延伸する工事を平成26年12月に行い、その際、ホームの幅幅についても検討したところ、用地確保が困難なため見送った経緯があるとのことでした。なお、JR東日本に対して現時点のホーム幅幅について伺ったところ、「現時点でホーム幅幅の計画はなく、今後の利用状況を踏まえて検討する」とのことでした。ホームドアの設置につきましては、武蔵野線沿線の市で構成している「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて要望を行っているところですので、今後におきましても、早期に実現できるよう要望してまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>泉水3丁目交差点の島の上バス停(朝霞台駅、志木方面)脇のカーブミラーが撤去されてしまいました。T字路は非常に見通しが悪く、自転車も多く走っていることから、絶対に必要なカーブミラーでした。是非再設置をお願いします。</p> | <p>島の上バス停留所脇に設置していたカーブミラーにつきましては、泉水三丁目交差点の改良工事により道路が拡張されたため、以前と同様の位置にカーブミラーを設置した場合、カーブミラーまでの距離が遠く、鏡面が確認し難いことから、県道と交差する市道部分に計画的に移設しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>和光市や志木駅前にあるような、1日300円で大型バイクの駐輪ができる場所を作ってほしい。朝霞駅中に買い物に行きたいが、大型バイクを駐輪するところがないので検討をお願いしたい。</p> | <p>すでに建物が立ち並んでいる駅周辺に新たに大型バイク駐輪場を整備することは、用地取得や施設整備に多大な費用を要することから、財政面の課題も多く、直ちに整備することは難しいものと考えています。今後、既存駐輪場の大規模修繕等を行う際に、利用者のニーズ等を踏まえた上で、状況により検討してまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>根岸台3丁目の新築マンション裏の東通りについて、黒目川に架かる橋の手前に歩道橋もしくは押しボタン式信号機がほしい。東通りの黒目川東側には横断歩道がなく、また、第九小学校付近に歩道橋があるが、ベビーカーや車いすは登り降りできないようになっている。加えて、黒目川に架かる橋には歩道が北側にしかないのので、安全に橋を渡るためにも、歩道橋か横断歩道が必要である。</p> | <p>電話による回答。 用地の確保や設置費等多額の費用を要することから、歩道橋の新規設置は難しいことを説明しました。また、信号機や横断歩道の設置については警察の管轄となるため、朝霞警察署に確認したところ、 (1) 花の木交差点方面から上り坂となっているため、信号が見えずらく誤認する恐れがあり坂を登り終えてからの距離が短く、横断者が危険な状況になることが考えられること。 (2) 設置位置をホームセンター寄りにした場合、バリアフリーではないが歩道橋があること。 などから、設置は難しいとのことだったので、信号機の設置要望があることを警察に伝えたことを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>根岸台4丁目に住んでいるが、自宅付近にはシェアサイクルのステーションがないので、この付近でも利用できるように検討をお願いしたい。</p> | <p>根岸台4丁目周辺につきましては、ステーションの設置が適する市所有地や、また、民間施設についても、コンビニエンスストア等に設置の相談も適宜行っていますが、現状、設置場所が確保できていないところです。根岸台地区は人口が多く、かつ、朝霞駅や和光市駅からも距離があるところに位置していることから、シェアサイクルの需要は高い地域と考えていますので、引き続き、事業者と協働でステーションの設置場所を模索し、拡充に努めてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>旧宮戸交番前の県道と和光志木線の交差点は、右折車がいると渋滞してしまう。交差点の近傍5m程度の範囲でガードレールを移動する余裕は十分あるので、通行をスムーズにするため検討をお願いしたい。</p> | <p>電話による回答。 当該交差点は、埼玉県が主体となって交差点改良事業を行っており、用地買収が必要なことから長年かかっているが、残り1件の用地買収が完了すると改良工事に着手でき、完了後は右折帯が設置される、と伺っていることを説明しました。 また、工事着手までは、ガードレール等は現状のままであることを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|-----------------|
| <p>朝霞台南口バイク駐車場について、市の担当部署へも相談しましたが、一契約一台として下さいとの回答でした。2台契約して同時には使わない駐車スペースを、一人の所有者が占領することが有効利用なのでしょうか。1台分を2台で有効利用をし、より多くの市民が利用できる方が市民の利便性向上につながる方法だと思いません。駐車スペースを大きく上回る車体を停める方が、他の利用者への通行の妨げとなると感じています。この件に関して市役所としてどうお考えかご回答をお願いいたします。</p> | <p>電話による回答。 自転車駐車場は条例において、自転車駐車場利用券の交付を受けた申請者のみ利用できるとしており、定期利用券で利用者の管理を行っていることから、定期利用券を見やすい位置に張り付けなければならない、と定めている旨を説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>病気がちで、近隣市にある大きな病院に通っているが、交通の便がないことで不自由している。 バスと電車を乗り継いでいく方法しかなく、仕方なくタクシーを使うことが多いが、複数の病気を抱えているので、通院の回数も多く、医療費と合わせると負担が大きい。 1時間に1本でも、朝霞から栄町の方を通過して近隣市にある大きな病院行きのバスを出してほしい。</p> | <p>電話による回答。 市内循環バスの市外へのバス停の設置やバスルートの見直しになると、バスの台数や費用の問題、併せて他市の運行するバスや民間バスの運行と競合する関係もあるため、現状では難しいと説明しました。 また、市民からの要望として、バス事業者にお伝えする旨を伝えました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>岡1丁目の住宅地内にある信号のない交差点について、カーブミラーの設置をお願いしたい。 交差点の角にはすべて家が建っていて見通しが悪いのだが、一時停止もカーブミラーも片側しかついていない。 小学校の通学路にもなっているが、抜け道として利用され、カーブミラーもないのに一時停止を無視する車や速度超過の車もよく見かけるので、全方向のカーブミラーの設置を早急をお願いしたい。</p> | <p>電話による回答。 ミラーの設置が可能かどうか専門業者に確認してもらい、可能であれば設置について検討する旨を説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>市内循環バスわくわく号について、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでいるのか、車内で喋る方が増えてきた。 まだ接種していない方や接種できない方もいるので、表示だけでなく車内放送などでも注意喚起をお願いしたい。</p> | <p>新型コロナウイルス対策に関して、現在、民営の路線バスでは、会話している方に対する注意喚起の車内放送は実施しておらず、市内循環バスにおきましても同様の対応を取っています。 今後におきましては、現在の状況下でどのような注意喚起の方法が効果的か、各運行事業者とも相談しながら、利用者の皆様に快適に利用していただけるよう努めてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>子どもが朝霞第五小学校に通っているが、登下校の際、近隣の事業所の前の歩道がすごく危ない。 自転車は徐行で、と書いてあるが、徐行せず、子どもがいてもお構いなしでベルを鳴らし、毎朝接触寸前である。 反対側は子どもが通学路としては通らないので、朝は自転車で反対側を通過していただくなど、この状況をどうにかしてほしい。</p> | <p>当該道路は自動車の通行が多いことから、「泉水3丁目交差点」から「朝霞浄水場(西)交差点」までの区間の歩道で普通自転車通行可とする交通ルールが定められていますが、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車は徐行するよう立て看板や路面表示で注意喚起をしてきました。 他県で起きた児童死傷事故を受け、市では現在、関係機関と連携した緊急点検等を実施し、今後、その結果を基にした現地確認を行い、必要に応じた対策工事等の実施を進めていきます。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>宮戸3丁目5番と10番の間にある横断歩道は、通学する小・中学生が多く横断する場所だが、横断のために子どもたちが待っていても、止まろうとする車はほとんどない。 前後数10mにハンブを設置して、物理的にスピードを出せないようにしてほしい。さらに、朝霞警察署と連携して、横断歩道で止まらない車及びスピード違反の車の取り締まりを強化し、数か月前の事故で破壊されてしまったガードレールの復旧を望む。</p> | <p>ハンブ等の物理的な交通安全施設の設置は、速度制限させる有効的な手段の一つですが、ご指摘の道路は車両通行量も多く、車両通過時の振動や騒音が想定されるため、現時点における設置は難しい状況です。 朝霞警察署に対しては、スピード違反も含め、横断歩道付近の取り締まり強化を依頼するほか、市ホームページや広報あさかを活用して、横断歩道における歩行者等の優先などの周知啓発に引き続き努めてまいります。 なお、ご指摘いただきましたガードレールの破損につきましては、7月15日に修繕が完了しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>多くの子どもたちが通学路として使用している宮戸4丁目の道路について、細くカーブもある道なのに、登下校の時間でもすごくスピードを出して危ない運転の車が多く、大型車も通る。ここは車がガードレールに突っ込むという事故が多発していて、子どもたちの列に車が突っ込むということが今までなかったのが奇跡なくらいである。 事故が起きる前に、途中で信号を設置したり登下校中に警察のパトロールの徹底などの対処をしてほしい。</p> | <p>電話による回答。 信号機設置については、朝霞警察署に確認し、必要条件に満たないため設置は難しい旨を説明しました。また、朝霞警察署に対して、当該道路のパトロール強化を依頼することを伝えました。 他県での事故を受け、市では更なる安全確保のため関係機関と連携した緊急点検等を実施し、今後、点検結果を基に現地確認を行い、必要に応じた対策工事等の実施を進めていくことを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|-----------------|
| <p>図書館と総合体育館との間にある歩道は狭く、自転車の通行は危険である。本来、交通法規的には自転車通行は許されていないと思われるが、第一中と向陽園との間の道路のように歩道の自転車通行禁止の立て札が立ててあれば、歩道を通行する自転車が減り、歩行者の安全を守ることができると思うので、検討してほしい。</p> | <p>道路交通法には、「自転車は、歩車道区別のある道路では、車道を走行しなければならない」と定められていますので、自転車を運転する方に車道を通行していただくよう、立て看板を2か所設置しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>二本松通りの「溝沼氷川神社入口」交差点に、歩行者用の信号機を設置してほしい。 当該交差点には信号機は車用しかなく、児童目線からは見にくい。通学路になっているので登下校時は交通指導員がいるが、高学年になると交通指導員のいない時間帯での下校もある。歩行者専用の信号機があると、運転手の意識も変わると思う。</p> | <p>電話による回答。 当該交差点は交通指導員が配属されているが、現状の利用実態等を確認の上で、信号機設置を管轄している朝霞警察署に対して歩行者用信号機の設置について要望する旨を説明しました。 また、他県での事故を受け、市では更なる安全確保のため関係機関と連携した緊急点検等を実施し、今後、点検結果を基に現地確認を行い、必要に応じた対策工事等の実施を進めていくことを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>浜崎峡公園から朝霞第三小学校までの通学路は、細い道で車のすれ違いがほぼ不可能であり、車1台でも子どもが車から避ける場所がなく危険である。 歩道が右側であることと安全性のため、住民以外の車両は上から下の一方通行にしてほしい。</p> | <p>朝霞警察署に確認したところ、一方通行をはじめとする交通規制を実施するには、規制の影響を最も受けることになる沿線住民の方々の同意が不可欠であり、個人のみならず地域からの要望という形式が必要とのことでした。 他県での事故を受け、市では更なる安全確保のため関係機関と連携した緊急点検等を実施し、今後、点検結果を基に現地確認を行い、必要に応じた対策工事等を進めてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>数か月前、仲町にある旧レンタルビデオ店の前の横断歩道について、渡ろうとしても全く車が止まらないことに対して行政での対応をお願いしたが、事態は悪化する一方である。 そのときは、警察が「当該横断歩道の取り締まり・パトロールを強化する」旨の回答だったので、いつ実施したのかを問い合わせしてほしい。また、「警察署と連携し、交通安全の向上に努めていく」旨の文言もあったが、どのような対応が図られたのか。</p> | <p>窓口での回答。 市では、広報あさかや市ホームページ、啓発チラシ等を活用し、道路交通法の遵守のための啓発に努めていること、また、市内を走行するタクシーやバスの事業者に対し、道路交通法を運転手に周知徹底していただくよう依頼したことを説明しました。 また、取り締まりについては、朝霞警察署に問い合わせていただくようお願いしました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>朝霞台駅のバリアフリー化について、構内構外ともにエレベーターの設置計画はあるのでしょうか。計画がない場合は、市から東武鉄道へ要望することはないのでしょうか。身体に障害をもつ者にとってはエスカレーターのみでは不十分です。 ホームの転落防止壁についても早急に設置するよう要望してください。</p> | <p>市では毎年、東武鉄道(株)に対し「東武東上線改善対策協議会」を通じ要望を行っています。東武鉄道(株)によりますと、現在、駅舎の改修を含めた検討を進めていて、本年9月頃には、朝霞台駅の改築等を含めたバリアフリー計画について、事業計画の方針を社内にて決定する予定と伺っています。 市といたしましては、エレベーターの設置など駅舎のバリアフリー化が早期に実施できるよう、引き続き東武鉄道(株)に対して働きかけてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>内間木地区の県道朝霞蕨線(朝霞秋ヶ瀬通り)からゴルフ場に向かう道路は、小学生の通学路なので、通学路標識・道路標識(通学路等)の設置・白線の修復をしてほしいです。 普段は人通りが少ないからなのか、危険なスピードで走行してゴルフ場に向かうと思われる車が多く、子供たちの登下校時に危険を感じます。通学路である、ということ認識してほしいです。中央線も消えていて、交差点の止まれ表示も工事で消えてしまい、歩道と車道を分ける白線も消えているため、子供たちは歩くスペースの目安が分かりにくいです。</p> | <p>電話による回答。 市では、千葉県八街市の交通事故を受け、更なる安全確保のため、庁内関係部署、小・中学校、朝霞警察署等の関係機関と連携した緊急点検等を実施し、必要に応じた対策工事等を進めていく旨を説明しました。 ご要望いただいた道路についても、同じ枠組みの中で点検・検討し、必要に応じて対策工事を実施する旨を説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>ファミリーレストランや回転すし店がある「西弁財2丁目」交差点の信号には、右折矢印の表示があるので右折車が右折しやすいと思いますが、主に日中、制限速度以上と見られるスピードで無理に右折する車が高頻度で見られ、恐怖を感じています。 当該交差点は通学路であり、近隣には幼稚園や保育園もあるため、事故が起こる前に朝霞警察署などに対し、日中の時間帯の警察官による取り締まりや歩行者誘導を依頼することの検討をお願いします。</p> | <p>ご指摘の違反車両につきましては、重大な事故に直結する極めて危険な行為であることから、朝霞警察署に対して取り締まり及びパトロールの強化を依頼しました。 今後におきましても、朝霞警察署や関係団体と連携しながら交通安全対策に努めてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|-----------------|
| <p>朝霞駅南口地下駐輪場について、駐輪場内の男子トイレにある物置からシルバー人材センターの職員と思わしき男性が出てきましたが、隠れた喫煙所になっているように感じました。 地下駐輪場は全面禁煙でもあり、火災の原因にもなりかねませんので、ご対応願います。</p> | <p>自転車等駐車を管理・運営している公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し事実確認を行ったところ、ご指摘のような事実は確認できませんでした。が、いただいたご指摘も踏まえ、改めて指定管理者に対し、施設の適切な管理に努めるとともに、勤勉に業務に励むよう指導しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>三原1丁目交差点にて、頻繁に渋滞が見られるため改善をお願いしたいです。右折する車が1台いるだけで、1ターンの信号においてその車しか信号機を通過できない、という状態をよく目にします。 何か対策（将来的に右折レーンを設けるなど）や計画などの考えはあるのでしょうか。</p> | <p>電話による回答。 ご要望の箇所は県道であり、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理していることを伝え、朝霞県土整備事務所から回答していただく旨を説明しました。 なお、朝霞県土整備事務所によると、現地確認したが、渋滞は一時的なもので頻繁には発生していないこと、また、現在のところ右折レーンの設置の計画はない、と回答したとのことでした。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>地下自転車駐輪場の定期利用のラックについて、女性は下段ラックで、男性は力があるから上段ラックとなっているのはおかしいです。電動アシスト自転車を上段ラックに持ち上げるのは、男性でも無理です。上段ラックの電動化、もしくはダンパー等パネを入れるなど改良してください。上段ラックは値段を安くするなどしてください。</p> | <p>指定管理者の駐車場管理の運用として、中学生以下の児童・生徒や60歳以上の方、お体が不自由な方など、また、チャイルドシート付きの自転車などにつきましては、下段ラックをご利用いただいています。それ以外の場合には、駐輪ラックの有効活用を図るため、男性を中心に上段利用をお願いしていますので、ご理解ください。 ラックの上段と下段の利用料金に差をつけることは、今後、料金改定を行う際に状況を勘案しながら検討してまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>浜崎3丁目14番と16番の間の道路について、朝のダンパーの違法駐停車がひどく、非常に危険な状態となっています。エンジンもかけたままのため、早朝から騒音が響きます。 学生も通る道路でもあるため、早急な改善を要望します。</p> | <p>朝霞警察署に確認したところ、当該区間は駐車禁止区間のため、駐車時であれば駐車禁止違反として取り締まりができるが、運転手が乗車している状態ですぐさま車両の移動が可能である停車時については、取り締まりはできない、とのことでした。 しかしながら、交通安全等の理由から指導は可能である、とのことでしたので、当路線のパトロールの強化を依頼しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>朝霞台駅にエレベーターの設置をお願いします。 エレベーターの設置が難しいようなら、せめてスロープを早急をお願いします。</p> | <p>電話による回答。 駅舎は東武鉄道(株)の施設であり、市が直接改修工事を行うことができないこと、また、現在の階段の一部をスロープにすることは、勾配等を考慮すると、かなりの延長が必要となり設置が難しいことを説明しました。 市としても、エレベーターの設置及び駅舎の改修が早急に実施できるよう、東武鉄道(株)に働きかけていく旨をお伝えしました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>シンボルロードに突然、自転車専用標識が立ち、自転車を優先するような形になっていると思います。 自転車はあくまで車両です。絶対車道を走るべきです。危険なこともあり恐いので、改善をお願いします。</p> | <p>シンボルロードは、自動車の通行が多い道路であることから、歩道の普通自転車通行可とする交通ルールが定められています。 シンボルロードを安心して通行していただけるよう、年に4回実施している交通安全街頭啓発活動のほか、広報あさかやホームページなどを活用し、交通ルールの遵守について周知啓発に努めてまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|---|-----------------|
| <p>根岸台にある複合商業施設の近隣のあずま南地区について、工業地域に指定することを予定しているとのことですが、有害物質を吐き出す工場を建てる可能性をなくしたいので、せめて準工業地域に変更してほしいです。また、小学校の近くを大型トレーラーなどが通るのは安全面が不安なため、物流施設の誘致も反対です。</p> <p>小学校の目の前は、信号機やガードレールなどを設置して安全を確保した上で商業施設を誘致し、物流施設の誘致は和光市寄りをお願いしたいです。</p> | <p>当該地区は、市の都市計画の方針を示す「都市計画マスタープラン」において、工業系の土地利用を図る「まちづくり重点地区」に位置づけていることや用途地域の基本的な考え方にに基づき工業地域を指定することとしています。</p> <p>しかしながら、当該地区は周辺環境に配慮した工業系の土地利用を図ることとしていることから、併せて地区計画を策定し、「工場等で危険性が大きい又は著しく環境悪化のおそれがあるもの」などを建築することができない用途として規制し、準工業地域以上に用途規制を行うこととしています。</p> <p>なお、当該事業は地権者の方々による土地区画整理準備組合による事業であり、準備組合において物流施設を主体とした土地利用を計画しています。</p> <p>また、小学校近くの交通安全については、大規模物流施設の進出企業に対し、児童生徒の登下校時における安全な通学路の確保のため、歩道の十分な幅の確保など交通安全対策について要望しています。土地区画整理準備組合からは、通学路である市道6号線及び市道159号線には大型車の出入口は設置しない計画であると伺っています。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>わくわく号のダイヤについて、2017年10月から変更がありませんが、改正の予定はありますか。通勤時間帯の本数の増便をお願いしたいです。</p> | <p>電話による回答。</p> <p>ダイヤ改正の予定はありませんが、交通事業者や関係行政機関等で組織する地域公共交通協議会の中で、ダイヤ見直しや運行計画の見直しを調査、検討していく旨を説明しました。</p> <p>また、増便については、車両6台で4路線を運行し、この中で可能な限り運行本数を確保しているため、増便は難しい状況である旨を説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>朝霞台駅にエレベーターの設置をお願いします。また、朝霞台駅構内のトイレにオムツ替え台を設置してください。</p> | <p>朝霞台駅にエレベーターを設置する場合、駅舎の構造・材質などを現在の防火基準に適合するよう改修する必要があり、今の駅舎のままエレベーターを設置することはできません。駅舎は東武鉄道株式会社の施設であり、現在、駅舎の改修を含めた検討を進めているが、実施時期等については未定とのことでした。</p> <p>また、朝霞台駅構内のトイレにオムツ替え台を設置することにつきましては、ご要望があったことを朝霞台駅にお伝えしました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>老朽化が進んだ岡跨線橋歩道橋について、以前、「令和3年度に設計、令和4年度に改修工事を計画している」旨の回答をいただいていたのですが、「改修工事は令和5年度を予定している」との情報を受けました。実際に歩道橋を渡る子供たちも、あの歩道橋は穴ぼこがあちこちあって怖いと話しているので、現在の状況や保全対策の必要性の有無について専門家に調査していただき、来年度の改修までにでき得る修繕等があれば実施するよう検討してほしいです。</p> | <p>工事の着手時期の延長につきましては、東武鉄道との協議を進めていく中で、新たに鉄道軌道内の詳細設計が別途必要となったため、スケジュールの調整が必要となりました。</p> <p>保全対策の必要性の有無につきましては、専門業者による現地調査を実施したところ、歩道橋の機能に支障は生じておらず、落橋等の恐れはない、との報告を受けていますので、今後も歩道橋の状況を定期的に確認し、応急対応が必要な場合は速やかに実施してまいります。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>根岸台3丁目付近にある朝霞駅東口からのバス停「宮台」に降車後、近くに横断歩道がないため、バス停から道路を横断するような光景が毎日見受けられます。非常に危ないので、横断歩道を設けてください。</p> | <p>電話による回答。</p> <p>横断歩道は公安委員会の管轄であり、市では設置できないこと、また、横断歩道と横断歩道の間隔は100m以上離れていなければならない、という設置基準が警察庁から示されていて、当該場所はこの設置基準に該当しない可能性があることを説明しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>青葉台1丁目にあるクリニックビルと市役所通りを結ぶ道路の途中にある交差点は、信号機も横断歩道もないため危険であり、横断に不安を感じています。小学校の通学路にもなっていますので、信号機や横断歩道の設置等、交通事故防止の対策をお願いします。</p> | <p>信号機や横断歩道につきましては、朝霞地区においては朝霞警察署が所管しています。</p> <p>ご指摘の交差点につきましては、市としましても事故の危険性に鑑み、交差点におけるカラー舗装やクロスマーク、「止まれ」看板を設置する等の安全対策を実施していますが、ご要望も踏まえ、朝霞警察署に対し信号機及び横断歩道設置の要望を伝えました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|-----------------|
| <p>家の前の道路がカーブしているため、車が出る際に見通しが悪く危ないです。 大きいカーブミラーを設置するなど対応をお願いしたいです。</p> | <p>電話による回答。 市が定める「道路反射鏡設置基準」により、当該現場がカーブミラーを設置する条件には該当しないことから設置が難しい旨を説明し、市で行っている道路反射鏡補助金制度について案内しました。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |
| <p>ほとんどの市営公園には時計が設置されているようだが、柴町にある「はなみずき公園」には時計が設置されていないので、子どもやお年寄りのために設置してほしい。</p> | <p>電話による回答。 現在、市内の公園については、老朽化した施設や遊具の更新や修繕を優先的に実施しており、限られた財源の中で時計の設置については難しい旨をお伝えしました。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、公園の駐車場が閉鎖されたことを受け、公園の入り口の道路上などに駐車する車が増えて困っている。車の立ち往生や近隣住民宅において車庫への出し入れの支障などが生じている。 駐車場を閉鎖するだけでなく、付近への駐車禁止の案内やカラーコーンの設置で迷惑駐車を防止するなどの対策までしてほしい。</p> | <p>電話による回答。 朝霞警察署に対して、巡回パトロールによる路上駐車を取り締まりの強化をお願いしたことを説明しました。 また、市としても、「駐車場閉鎖中」の表示を追加掲示し、利用者への注意を促していくことをお伝えしました。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>シンボルロードでの並木ライトアップについて、誰がどんな意見を取り上げて始めたものかは存じ上げないが、大して必要なこととは思えない。単に都市部でのイルミネーションの真似事ならば、いたずらに大切な樹木を傷めつけることなく、即刻やめてほしい。 あの自然破壊をやめていただくとともに、誰の意見で始めたのか、そこをまずは知りたいし、市民なら知るべきだと思う。</p> | <p>シンボルロードでのイルミネーションにつきましては、多くの市民から要望があり、また、市議会でも取り上げられたことから、樹木の専門家の意見を取り入れ、休眠期に開催するなど樹木に影響を与えないように配慮した上で実施しました。実施した結果、コロナ禍においてその反響は大きく、「元気づけられた」など好意的な御意見が多く寄せられました。 今後も、シンボルロードのような貴重な地域資源を地域振興や観光資源として活用して情報発信し、多くの方に朝霞市を知ってもらい、住みたい、訪れたいと感じていただける取り組みを考えてまいります。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>まん延防止法適用に伴う朝霞の森の駐車場の閉鎖についてです。平日の利用者は、市内から日常的に訪れている人たちだと思います。駐車場閉鎖によって、どれだけ感染拡大防止の効果に繋がるのか疑問です。せめて繁忙期を除く平日だけでも、市内の公園の駐車場閉鎖を取りやめていただけますようお願いいたします。 (同様の内容 他1件)</p> | <p>電話による回答。 本市がまん延防止等措置区域に位置付けられたことから、人の移動の抑制等を目的として駐車場を閉鎖していましたが、閉鎖に伴う利用者数について、直近の連休におけるの確認結果から影響なしと判断できたため、7月29日から通常どおり開放することを説明しました。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>青葉台公園に、大人でも使えるような幅の広い高めの大きなぶら下がる鉄棒がほしいです。 現在、3台ぶら下がるものが設置されているが、希望としては、大車輪くらいの動作をしても足をぶつけないようなものがほしいです。</p> | <p>電話による回答。 現在、公園施設については、安全面から老朽化した遊具を優先的に更新や修繕を行っている状況である旨を説明。 また、子どもや一般の方の利用頻度の高い遊具の更新を実施しており、「大車輪くらいの動作をしても足をぶつけないような鉄棒」など、特殊なものの設置については、現時点では予定していないことを説明。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>我が子は障害があるため、公園の遊具は、ほぼ一人で遊ぶことができません。公園で遊ぶことは身体ともに子どもの成長に必要なことですので、インクルーシブ公園を作ってほしい、もしくは、既存の公園に手を加えてほしいです。 インクルーシブ教育が進む中、公園についても整備する必要がありますと思います。子どもたちみんなが楽しく遊べる公園ができることを願います。</p> | <p>電話による回答。 本市で行っている、障害者の方が安心・安全に公園などを利用できる取組について説明し、今後、新設公園及び遊具更新を行う際、障害をお持ちの方にもやさしい公園づくりの検討を行う旨を説明。 また、現在、朝霞の森で行われているプレーパークキャラバンを説明し、利用を促した。</p> | <p>みどり公園課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|-------------------------|
| <p>子供の運動能力発達のためにボール遊びをさせてあげたいのですが、近隣の公園はボール遊び禁止と伺っています。一律に「ボール遊び禁止」とされてしまうと、遊ぶ場に限られる未就学児は、ボール遊びが気軽にできる場所がなくなってしまいます。せめて、運動強度が著しく低い未就学児のゴムボールや、まり遊びなどは許可していただくとともに、その旨を掲示して頂けないでしょうか。</p> | <p>電話による回答。 ゴムまり等でのボール遊びについては、危険性がないため利用可能の旨を説明。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>北朝霞公園について、夜間に公園内のベンチやテーブルで宴会を開いている方が時々いて、ごみが残されたままとなっています。監視カメラの設置や公園内にごみの持ち帰りを啓蒙する等の有効な対策はできないものでしょうか。</p> | <p>公園内のごみの問題については、利用者のモラルに頼らざるを得ない部分が多く、即効性のある対応が難しい。引き続き、利用者のモラル向上に向けて啓発を行っていく旨説明。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>市内の公園内で、筋力トレーニングができる健康器具を増設していただけないでしょうか。</p> | <p>電話による回答。 健康遊具の設置状況を説明し、トレーニング可能な公園を紹介。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>子供を連れてよく公園へ行きますが、公園にごみやたばこのポイ捨てが多いことが気になります。ごみ箱がないことや、夜の公園飲みなどの影響もあり、ごみが非常に多くて困ります。園庭がない保育園の子供も利用しており、保育士の方がごみ拾いをしてから遊ばせていますが、ごみ拾いは保育士の仕事ではないと思いますので、市内美化に関して少し考えていただきたいです。</p> | <p>電話による回答。 公園内のごみやたばこのポイ捨てについては、市としても対応に苦慮している状況であること、また、ごみ箱の設置については家庭ごみが持ち込まれることやゴミ箱がカラスに荒らされる等の問題があるため、設置していないことを説明。 引き続き、公園利用者に対しモラル・マナーの向上について啓発を行っていく旨を説明。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>公園通り付近に、ドッグランを検討してください。他の飼い主さんとも、よく出ている話題です。</p> | <p>電話による回答。 公園通り（シンボルロード）は、道路法による道路になるため設置は難しい旨説明。 現在、公有地でのドッグランの設置に向けて、検討を進めている旨を説明。</p> | <p>みどり公園課</p> |
| <p>(1) 城山公園先から笹橋付近までの堤防の造成について、見通しが立っていないのであれば埼玉県へ働きかけてほしい。 (2) 城山公園南東道路(東側)の排水設備について、グレーチングの追加を検討してほしい。 (3) 城山公園南東道路(西側)の排水設備について、排水溝の設置計画がない場合は、設置を要望する。 (4) 城山公園内への雨水流入対策に関して、駐車場のグレーチングを延長してほしい。</p> | <p>現地立会いによる回答。 (1) 朝霞県土整備事務所から、コンクリート壁の延伸・設置に向けた設計業務を今年度行っていると伺っている旨を説明しました。 (2) 地形の特徴から、グレーチングを増設することで雨水が吹き出してしまう懸念があることを説明したが、グレーチングを2mほど増設してほしい、との要望があったことから、増設に向けて検討を行う旨を説明しました。 (3) 現在、設置箇所の検討や水道管・下水道管などの地下埋設物の調査をしており、集水桝設置に向けて準備を進めている旨の説明をしました。 (4) 公園には、大雨時に一定の雨水を貯留するような対策をしているので、駐車場にあるグレーチングを延長し、速やかに雨水排水をする対策を講じることについては、現場確認を行った上で検討する旨を説明しました。</p> | <p>道路整備課 みどり公園課</p> |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|---|
| <p>(再掲) (1) 青葉台公園の噴水広場が7月29日から再開し、それに伴い朝霞の森の駐車場も開くようだが、混雑して密な状況を把握しているのか。緊急事態宣言が発令されたら再度検討すると言われたが、それからでは遅いのではないのか。密を作らないように、と政府が言っているのに、市役所の対応はおかしいと思う。 (2) コロナ予防接種証明書を発行している部署について、働いている人が多すぎて、余計な税金の無駄遣いだと思う。また、質問をしても回答できない人を働かせないでほしい。</p> | <p>(1) 朝霞の森の駐車場については、本市がまん延防止等措置区域に位置付けられたことから、7月20日より利用を中止していましたが、7月22日からの4連休の利用状況等を確認し、閉鎖による利用者数への影響がなかったこと、また、埼玉県をはじめ近隣市の公園の駐車場も開場していることなどから、7月29日から利用を再開することとしました。今後も、利用状況などを踏まえながら適宜対応してまいります。 (2) この度は、事務スタッフの対応でご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。接種済証明書の交付窓口については、7月26日よりワクチンパスポートの交付が全国一斉に開始することから、窓口の混雑を想定し事務スタッフを増やしています。</p> | <p>みどり公園課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室</p> |
| <p>根岸台にある、まぼりみなみ公園に街灯もしくは照明の設置をお願いします。夜になるとかなり暗くなり、暗さのせいかベンチに毎日のように人が集まっており、治安が悪く感じます。 また、周辺の街灯も少なく感じるため、設置数、設置間隔の確認、設置の検討をお願いします。</p> | <p>防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理を行っていただいているため、当該地区の自治会・町内会にご相談をしていただく旨を説明。 道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき、車両等の通行に支障がある場所に設置をしており、ご指摘の交差点部は今後、設置に向けて検討を進める旨説明。 公園内の照明灯については、夜間に公園が明るいと人がたむろをしてしまうため、設置をしないでほしいとのご意見が近隣住民から寄せられていることから、現状では設置は難しい旨説明。</p> | <p>みどり公園課 道路整備課 危機管理室</p> |
| <p>「まぼりひがし公園」と「まぼりみなみ公園」のどちらかに、砂場やすべり台などの遊び場や遊具を作ってほしいです。 どちらもただの広場で、遊具もなく日中遊んでいる子どもも少ないです。あれだけ近くに似たような広場が二つもあるのは、無駄であると感じます。</p> | <p>まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園につきましては、区画整理組合から市へと引き継がれたものであり、遊具の設置をはじめ、整備の準備を行っているところです。しかし、公共施設の修繕をはじめ種々の事業が控えており、優先順位を判断する都合から、当該公園の整備につきましては、着手できない状況が続いています。 遊具の設置をはじめとした整備の事業化の機会をうかがっているところですので、もうしばらくお待ちください。</p> | <p>政策企画課 みどり公園課</p> |
| <p>(再掲) 朝霞中央公園は、市民や子供たちが散歩や運動のために利用する施設です。 たばこの煙を吸いたくなく、散歩のときにとても不快な思いをしていますので、園内禁煙にしてほしいです。</p> | <p>電話による回答。 公園については健康増進法により、屋外空間として園内の禁煙については努力義務である旨を説明しました。</p> | <p>みどり公園課 健康づくり課</p> |
| <p>朝霞台駅南口に、まん延防止等重点措置等に基づく協力要請を守らず、終日のアルコール提供、かつ、20時を過ぎて営業している店舗がある。 他の店舗は一切営業していない中、きちんと行政処分してほしい。</p> | <p>法令に基づく要請に対して正当な理由なく違反している場合には、埼玉県知事より命令や罰則を科すことができることになっています。 そのため、店舗への対応については、営業時間の短縮等の要請を行っている埼玉県(埼玉県緊急事態措置相談センターなど)へ連絡し、実態を確認していただき、必要な対応をしていただくよう依頼しました。</p> | <p>産業振興課</p> |
| <p>朝霞駅前に他自治体に出店しているディスカウントスーパーマーケットが出来たら本当に便利になると思います。朝霞駅を利用する人口が多い割に、スーパーが少ない様に思います。都内某区から越えてきて半年ほど経ちますが、日々の買い物という点では、面白みがなく、正直、つまらない街だなというのが本心です。市民の為、ご検討ねがいます。</p> | <p>ご希望するスーパーマーケットの出店につきましては、事業者における御事情により出店していることから、市で誘致することは難しいものと考えています。 朝霞駅周辺では、本町や仲町、根岸台に大規模小売店があり、駅から少し離れたところにはショッピングモールが出店しています。また、市内には魅力的な個店があり、それぞれの店舗でSNS等で情報を発信していますので、情報収集しながら市内を散策していただけますと幸いです。</p> | <p>産業振興課</p> |

| 都市基盤・産業振興 | | |
|---|--|-------------------|
| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
| 朝霞市在住ですが、他市にて理美容所を営んでいることから、朝霞市の理美容所あんしん来店奨励金の対象外となってしまいます。市民として住民税を支払っているのので、当該奨励金は市民も対象としてほしいです。今後同様の支援があれば、市民を対象にするなどの配慮をしてほしいです。 | 電話による回答。 本市の理美容所あんしん来店奨励金は、市内で営業する理美容所が実施する新型コロナウイルスの感染防止対策の取組みに対して支援することで、市民の皆様安心して市内の店舗を利用していただくことを目的としていること、そのため、市内で営業する理美容所が対象となっていることを説明し、ご意見は今後の参考とさせていただきますことを申し上げました。 | 産業振興課 |
| 根岸台にあるホームセンターは、すごい集客力で人気のスポットとなっているので、周辺を開発すればもっと活気づくのではないかと、思っています。ホームセンターの横にある広い土地に、別のショッピングモールや商業施設を建設すれば、もっと活気づくのではないかと、思っているのので、検討をお願いします。 | 当該ホームセンター横の土地は民有地であるため、直接市で商業施設等の誘致を行うことは難しいと考えています。 当該土地は、土地所有者の皆さんが共同で土地区画整理事業の実施に向けた活動をしています。今後、正式に土地区画整理組合が認可されると、事業計画なども公表されますので、具体的な開発計画につきましてはしばらくお待ちください。 | 産業振興課 まちづくり推進課 |
| 米軍のキャンプドレイク跡地について、森を活かし、池やパークを併設したアウトドア用品のショッピングモールができればいいと思います。また、朝霞の森にドックランがあるとありがたいです。 | キャンプドレイク跡地は国有地であり、その利用については、朝霞市基地跡地利用計画や朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に沿って公園などの整備を進めています。 また、朝霞の森については、市民や利用団体代表者等の皆さんで利用方針などについて話し合いを行いながら管理運営を行っていますが、現在、ドックランについては話題になっていません。 基地跡地全体の公園としての整備について、今後、検討作業に入る場合には、御意見を参考にさせていただきます。 | 政策企画課 |
| 大雨が降ると、島の上公園の横の階段を降りたところに雨水が集中してあふれかえっています。雨水は車道にまで及んでいて、とても危険だと感じます。泉水の坂を下った交差点のマンホールからは、雨水が噴出します。調査対応をお願いします。 | 島の上公園の階段を下りた箇所の水溜まりにつきましては、水溜まりを軽減するための集水樹設置を令和3年12月中に実施する予定です。 泉水の坂を下った交差点のマンホールから雨水があふれ出したことにつきましては、短時間に集中的に降った雨が下水管に一気に流入すると、低地部では下水道管内部の圧力が高まり破損するおそれがあることから、圧力を開放するためマンホールから雨水があふれ出す構造となっておりますので、ご理解ください。 | 道路整備課 下水道施設課 |
| (1) 市内は全体的に歩道が狭く、歩道がしっかりしているのは市役所近辺だけのような気がします。広めの道路やこれから開発する住宅地などは改善してほしいです。 (2) 施設や公園予約をオンライン申請にしてほしいです。市役所の開所申しか申請できないのだと、平日仕事をしている者にとっては、わざわざ休暇を取らなくては申請できません。 | (1) 歩道の設置などにつきましては、沿道における建築物の建替えや開発事業が計画された際、関係地権者のご協力をいただきながら事業化が可能となることから順次整備を進めています。 (2) 市では、文化施設や体育施設等の予約・抽選申込みが行える「公共施設予約・案内サービス」を提供しています。一部、空き照会のみ可能な施設や、公園でバーベキュー等を行う際の事前申請など、サービスの対象外となる手続きもありますので、詳細は市ホームページの「公共施設予約・案内サービス」をご覧ください。 | 道路整備課 財産管理課 |
| (再掲) 朝霞駅南口線路脇のベンチやその先のコンビニエンスストア脇の駐輪場の辺りで、昼間から飲酒しているのをよく見かけます。飲酒しているグループにシニアカーの方もいるようですが、問題はないのでしょうか。また、シニアカーが歩道を通る場合は、歩行者より優先されるのですか。 飲酒についての規制は難しいかも知れませんが、シニアの方々別に集まれる場所を提供し、駅前での飲酒は禁止するなどできないものではないでしょうか。 | シニアカーは道路交通法において歩行者とみなしていることから、皆様で譲り合い、駅前広場を快適に利用していただければと思います。 駅前広場での飲酒を禁止する法律等がないことから、飲酒を禁止することは難しく、また、飲酒できる場所の提供もできませんが、市や地域包括支援センターでは、高齢者の方々が集まれる場所や活動等をご紹介できる体制を整えていますので、さらなる啓発に努めてまいります。 | 道路整備課 長寿はつらつ課 |

都市基盤・産業振興

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|---------------|
| <p>ゲリラ豪雨と呼ばれるような雨の降り方をすると、島の上公園入口付近のマンホールから毎回同様に雨水が吹き上がる。また、雨水とともに土や泥も一緒に流れ出て、黒目川通りを汚している。すぐ近くには横断歩道があり、その汚れた雨水で「横断者注意」の文字も見づらくなる。</p> <p>このような状態が改良・改善されている地域もあるようだが、島の上公園周辺は現状のままなのか。</p> | <p>ご指摘の箇所は、坂道の下に位置していることから雨水が集中する場所であることに加え、短時間に集中的に降った雨が下水管に一気に流入すると、低地部では下水道管内部の圧力が高まり破損するおそれがあることから、圧力を開放するためマンホールから雨水が溢れ出す構造となっていますので、ご理解ください。</p> <p>また、土や泥などが道路上に流出した場合には、必要に応じて、道路管理者で清掃を実施しています。</p> <p>なお、島の上公園周辺の雨水対策については、現在のところハード整備の予定はございません。</p> | <p>下水道施設課</p> |
| <p>朝霞第八小学校と朝霞第四中学校の間にある通路に、学校職員の物と思われる自家用車が恒常的に駐車されている。あの通路は、児童・生徒の通学路であり、歩行者に加え自転車も多く、駐車している車のせいで道幅が半分になると接触事故の危険がある。もともとはバリケードで自動車が侵入できないようになっていたので、元の運用に戻した方が良いと思う。</p> | <p>ご指摘の朝霞第八小学校と朝霞第四中学校の間の通路は学校の敷地内となっていますが、市民の皆様の利便性から、従前より通路としてご利用いただいています。朝霞第八小学校に確認したところ、増築工事に伴い、校内の駐車場スペースが減少したことにより学校敷地である通路に駐車している、とのことでした。学校に対しては、校内にある空きスペースに工夫して駐車をするよう、また、どうしても通路に駐車する必要がある場合は、安全に十分配慮するよう指導しました。</p> | <p>教育総務課</p> |

基本構想を推進するために（その他）

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|--|---------------------|
| <p>広報がホチキス留めされるようになった。今までは紙だけだから、そのまま紙ごみに捨てられたが、ホチキス留めされることにより、ホチキスの針を外す手間が掛かるようになってしまった。これはかなり面倒臭いうえに、市民の税金の無駄遣い。なぜホチキス留めすることになったのか。以前のようにホチキス留めされていない市報へ戻すよう切望します。</p> | <p>令和3年4月号から、広報あさかを2穴加工から中綴じ（ホチキス留め）に変更していますが、これは、ページが分離しバラバラにならないようにすることや、2穴を廃止することで表紙に使用する写真や紙面のレイアウト等にさまざまな変更が可能になることから、市の方針として決定しました。なお、この変更に伴う新たな費用は発生していません。また、広報あさかは、「雑誌・雑がみ」に分類されているので、紙ごみとしてではなく、ホチキスを外さずそのまま本や雑誌と同様に搬出をお願いします。</p> | <p>シティ・プロモーション課</p> |
| <p>国土交通省において「ご当地ナンバー」の募集が予定されていますが、4市一体等で申請する予定などはありませんか。県税事務所や保健所等の埼玉県のある朝霞市なので、「朝霞ナンバー」ができてもいいのではないかと思います。所沢エリアと朝霞エリアでは、生活圏にも違いがあると思うし、自動車のナンバープレートという「走る広告塔」としては、かなりインパクトがあると思います。</p> | <p>本市を含めた近隣4市で「朝霞ナンバー」の導入を検討した場合、4市を代表して「朝霞」の名称とすることに対して他3市から合意を得る必要があることや、居住地が推測されやすくなりプライバシーが侵害されると感じる方にもご納得いただく必要があります。「ご当地ナンバー」の導入については、4市それぞれの住民の中で機運が高まったところで検討したいと考えています。</p> | <p>シティ・プロモーション課</p> |
| <p>市ホームページにあるお問い合わせフォームから送信した質問に対する回答がなかったため、先日、確認の問い合わせをしたところ、「担当部署は受け取っていません」との回答でした。当該お問い合わせフォームから送信すると、お礼文などのメッセージは表示されますが、受付番号などがなく正しく送信できたのか不安です。今回はどこに問題があったかは不明ですが、問い合わせを送付したときの受信確認は相互に必要と思いますので、申請したメールアドレスに受信確認メールが送信されてくるようにするなどを検討してください。</p> | <p>ご指摘の着信確認メールの自動送信機能は、「市への意見・要望」については対応していますが、「お問い合わせメール」については対応していません。システム改造には費用を要することから、次のシステム更新の際、機能の追加について検討してまいります。</p> | <p>シティ・プロモーション課</p> |
| <p>正午に流される広報アナウンスについて、家庭ではちょうどテレビをつけて食事を始める時刻であり、テレビの音でスピーカーからの音声が聞き取りにくい状態ですので、改善を検討してください。</p> | <p>埼玉県及び近隣都県に、まん延防止等重点措置が適用されていることから、週末の正午に注意の呼びかけを放送していました。正午の放送につきましては、ご指摘のように昼食の準備やお昼のニュース、食事の時間と重なり、内容が伝わりづらいことが考えられますので、今後、まん延防止等重点措置が適用されるなどの際には、放送を行う時間について検討してまいります。</p> | <p>シティ・プロモーション課</p> |
| <p>学校給食の事故について、その後、かなり時間が経つが、一向に市のホームページ上に原因の詳細や再発防止策が公開されない。それにもかかわらず、学校給食が平然と続けられていることに疑問を感じざるを得ない。原因と再発防止策がいつ公開されるのか、また、時間がかかっている理由について説明してほしい。</p> | <p>報告が遅くなりましたが、学校給食における2件の事故については、事故の概要、発生原因、再発防止策等について取りまとめたものを市ホームページに掲載します。この時期の公開となったのは、学校・関係事業者・教育委員会等で内容を精査するとともに、再発防止策について、4月からの給食開始後に実際に運用して、その実効性を確認した上で報告書を作成したことによるものです。</p> | <p>学校給食課</p> |
| <p>「令和2年8月～11月 市への意見・要望 集計結果報告書」の掲載が2021年4月28日とは遅すぎます。同様の意見を待つ市民に対し、個別に問い合わせをしなくても回答を知ることができるFAQ的要素を持ちあわせているはずなのに、職務怠慢ではないか。人員不足や業務過多を理由にされるのであれば、であれば市民からあった問い合わせをホームページ上で自動表示されるシステムを入れれば解決する。いずれにしろ、時代遅れ甚だしいスピード感を改善すべきである。</p> | <p>ご指摘いただいた「令和2年8月～11月市への意見・要望 集計結果報告書」につきましては、「2021年1月12日」に掲載していました。今回ご覧いただいた「更新日：2021年4月28日更新」の表記は、リード文（タイトル「市への意見・要望」のすぐ下の本文）を修正及び更新した日付となります。今後におきましても、4か月に1回の頻度でその都度取りまとめた後、公表してまいります。</p> | <p>市政情報課</p> |

基本構想を推進するために（その他）

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|---|---|---|
| <p>パラリンピック閉会式に、朝霞市在住の義手ギタリストのLisa13さんが出演しました。市でも、これからたくさん応援よろしくをお願いします。</p> | <p>パラリンピックの閉会式にご出演されていた義手ギタリストのLisa13様が本市在住であることについては、市では把握していませんでした。いただいた情報を関係部署で共有させていただくほか、本市にゆかりがあることをご紹介して良いかご本人様にお聞きし、市としても応援していきたいと考えています。</p> | <p>オリンピック・パラリンピック室</p> |
| <p>水道料金の支払いについて、クレジットカード支払いにしたかったので必要書類を送付してもらおうと問い合わせたところ、手続きはホームページ上でしかできない、という回答でした。パソコンを所持していない者としては、窓口に向っても手続きできないものかと感じるとともに、このような状況であることに対して公共団体として疑問を持たないことに驚きました。</p> | <p>クレジットカード払いの決済事務を代行している契約会社へ確認したところ、書類によるお申込みは受けていない、とのことで、インターネットによるお申込みのみになる、とのことでした。市では、令和元年度からクレジットカード払いができるサービスを開始しましたが、口座振替の経費と比べて市がクレジットカード会社へ支払う経費が高額であることから、条件の合う方のみが利用できる支払い方法となっています。全ての方に利用できないサービスとなっていることにつきましては、大変申し訳なく思っております。</p> | <p>上下水道総務課</p> |
| <p>コンビニエンスストアではマイナンバーカードだけで印鑑証明書を取得できますが、市役所では印鑑登録カードがないと取得できないというのはおかしいです。すぐに改善するようお願いします。</p> | <p>市役所等の窓口での交付に当たりましては、不正な申請に対し厳正に対処するため、申請書の記載内容と印鑑登録証の登録内容を照合することで確実に証明書を発行しています。一方、コンビニ交付は、マイナンバーカードを使って本人しか知り得ない利用者証明用電子証明書を入力して認証する仕組みとなっています。以上のように、サービスの提供方法の違いから、市役所等の窓口とコンビニでご提示いただくものが異なることをご理解ください。</p> | <p>総合窓口課</p> |
| <p>ワクチンパスポート（新型コロナウイルス感染症予防接種証明書）をコピーしたところ、「複製」の文字が浮かび上がりました。予防接種証明書は国際的な証明書であるため、「複製」だけでなく「COPY」と表示できる用紙を用いて作成していただきたいと思います。</p> | <p>接種証明書の写しを使用する場面としては、入国・帰国時の検疫所への提出が考えられますが、証明書の写しを海外で使用することは想定されていません。しかしながら、英語表記も行っている自治体もあることから、今回のご要望を参考にし、用紙の発注担当部署とも情報共有をさせていただきます。</p> | <p>ワクチン接種推進室</p> |
| <p>水道代をペイバイで支払いできるように検討してほしいです。</p> | <p>公共料金のキャッシュレス化は、導入する自治体が増えている状況で、納付環境の拡大による市民サービス向上、窓口事務の効率化などが期待できることから、お支払い方法としてのメリットは高いと思われます。同様のお問い合わせが増えているので、今後、本市の水道事業においても、スマートフォン決済の導入に向けた検討をしていきたいと考えています。</p> | <p>上下水道総務課</p> |
| <p>（再掲） (1) 市内は全体的に歩道が狭く、歩道がしっかりしているのは市役所周辺だけのような気がします。広めの道路やこれから開発する住宅地などは改善してほしいです。 (2) 施設や公園予約をオンライン申請にしてほしいです。市役所の開所申請しか申請できないのだと、平日仕事をしている者にとっては、わざわざ休暇を取らなくては申請できません。</p> | <p>(1) 歩道の設置などにつきましては、沿道における建築物の建替えや開発事業が計画された際、関係地権者のご協力をいただきながら事業化が可能となることから順次整備を進めています。 (2) 市では、文化施設や体育施設等の予約・抽選申込みが行える「公共施設予約・案内サービス」を提供しています。一部、空き照会のみ可能な施設や、公園でバーベキュー等を行う際の事前申請など、サービスの対象外となる手続きもありますので、詳細は市ホームページの「公共施設予約・案内サービス」をご覧ください。</p> | <p>道路整備課 財産管理課</p> |

基本構想を推進するために（その他）

| 意見・要望内容 | 意見・要望に対する回答 | 担当課 |
|--|---|-------------------|
| <p>（再掲） 子どもが通っている小学校から、クラス内でコロナ陽性者が判明したとのメールがきたので、不安なため、登校自粛をしてオンライン授業をお願いしたいと考えました。 休日教育委員会に電話をしたところ、今日はコロナ対応のために出勤しているのではない旨のことを言われました。別の要件で出勤していたとしても、言い方や対応としてあり得ませんでした。教育委員会の職員として失望したとともに、教育委員会は子供のために力になってくれる組織であってほしいと思いました。</p> | <p>感染や学習への不安なお気持ちを慮る対応ができていなかったことに対し、お詫び申し上げます。 対応した職員に対し、接遇について改めて指導をし、市民の皆様一人一人に対し、誠実に対応することを課内においても周知しました。今後は、適切にそして誠実に対応するよう、職員一同努めてまいります。</p> | <p>教育管理課</p> |
| <p>所用で市役所を訪れた際に窓口から職員を見ていたら電話中に顎マスクで口が出ている方やウレタンマスクの方が咳をしているなど、感染が増えている状況下において最大限の対策がされていないように感じました。 私たち市民と直接接する部署の方たちだと思うので、市民として不安に感じました。換気もされている様子がなかったため、改めて感染対策等、朝霞市として徹底していただきたいと思います。</p> | <p>職員の感染防止対策について、不安な思いを抱かせてしまったこととお詫び申し上げます。 職員に対しては、これまでもマスク着用、手洗い、職場の換気・清掃等の感染防止策の徹底について周知してきましたが、更なる感染の拡大が懸念されていますので、感染防止に関する職員の意識をさらに高められるよう各所属長に対して通知を行うなど、引き続き適切なマスクの着用を含めた感染防止策の徹底に努めてまいります。</p> | <p>職員課</p> |
| <p>社会体育施設の「団体登録証」について、登録証の表面にIDとともにパスワードが掲載されているのは、第三者に不正に利用される恐れがあるのでやめてほしい。クレジットカードやキャッシュカードには、当然パスワードは表記されていない。 既に発行している団体登録証を差し替えてほしい。</p> | <p>現在、団体登録証には、IDとパスワードを記載しておりますが、今後につきましては、IDのみを記載することとし、パスワードは記載しないことといたします。パスワードに関しましては、各登録団体において管理していただくことといたします。 なお、既に発行している団体登録証の切り替えにつきましては、希望団体には随時、総合体育館の窓口で行い、このほかの団体については、次回の更新時に切り替えを行います。</p> | <p>生涯学習・スポーツ課</p> |

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課
電話 048-463-1111 (内線 2316)
048-463-3163 (直通)